

第 3 日

1. 令和4年12月13日午前10時00分招集
2. 令和4年12月13日午前10時00分開会
3. 令和4年12月13日午後15時22分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1番 亀崎清貴	2番 千々岩 繁	3番 木原泰代
4番 荒木宏太	5番 白木 淳	6番 齊木幸男
7番 坂本敏彦	8番 竹下周三	9番 秋丸要一
10番 笹渕賢吾	11番 蒲池恭一	12番 高木洋一郎

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	有働和明	書記	鴨川奈々
-------	------	----	------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	石原佳幸	教 育 長	米田加奈美
総務課 長	石原康司	総合支所長兼住民課長	中嶋光浩
建設課 長	中嶋啓晴	税務住民課長	松尾 修
まちづくり推進課長	坂口圭介	保健子ども課長	宇野貴子
福祉課 長	樋口幸広	商工観光課長	中原寿郎
学校教育課長	下津隆晴	農林振興課長兼農業委員会会長	上原克彦
社会教育課長	池上圭造	特養施設長	前渕康彦
病院事務部長	高木浩昭	会計管理者	大山和説

12. 議事日程

日程第1 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（高木洋一郎君） 御起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（高木洋一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、4人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許可します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は、最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については、登壇して行うことといたします。時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、千々岩議員の発言を許します。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 皆さん、おはようございます。

（おはようございます）

2番、千々岩でございます。定例会2日目、最初の質問者となります。まずは、師走のお忙しい中、傍聴席においでいただいた方々、また公民館等で御視聴いただいている皆様に深く感謝申し上げます。

さて、昨日、白木議員の紹介にもございました、日本漢字能力検定協会が主催いたします今年の漢字発表で、2022年は「戦」に決まりました。ロシアのウクライナ侵攻により戦争の恐ろしさを目の当たりにした1年で、円安、物価高騰による生活上での戦い、サッカーワールドカップ、北京オリンピック等スポーツでの熱戦、挑戦も注目されたとしています。

気は早いですが、来年は卯年で飛躍をする年や時代の区切り、契機になる年とされています。本町においても、皆様お一人お一人が厳しい情勢でありながらも何らかの形で飛躍できる、何らかの契機となることができるよう、私たちも執行部の皆さんと知恵を絞りながら努力を続けていく所存です。

それでは、規則にのっとり質問事項1、役場改革について。

質問の要旨（1）職員の不祥事を受け、今後の防止策について問う。

（2）役場改革について、具体的な内容について問う。

執行部の皆さんにおかれましては、簡潔明瞭にお答えください。次の質問については、質問席にて行います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 皆様、改めまして、おはようございます。

（おはようございます）

本日は、4名の方の一般質問が予定されております。傍聴席やテレビモニターにて傍聴されている町民の皆様、お忙しい中、足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、千々岩議員からの質問に対し、答弁を申し上げます。

質問事項１、役場改革について。

質問の要旨（１）職員の不祥事を受け、今後の防止策について問うについてお答えします。

まちでは、職員の不祥事を起こさないという決意の下、全職員が全体の奉仕者として、公共の利益のために倫理保持及び公正な職務の執行を行うため、行政事務に携わる職員としての自覚、各職階級における職責及び最低限行うべき職務の明確化、そして職員一人一人の行政事務に対する意識改革を促進することを目的として、和水町職員の心構え規定を定めています。

不祥事を防止するためには、まずは職員一人一人が、そのための心構えをしっかりと持つ必要があります。心が変わることで行動が変わり、行動が変わることで組織が変わっていきます。心構えをただし自分自身を律することが、不祥事を起こさず、不祥事を起こさせない職場をつくる第一歩につながります。

公務員としての自覚を持ち、このたびの不祥事を教訓に、法令遵守、服務規律の徹底を図り、職員一丸となって再発防止に全力で取り組むことで、町民の皆様の信頼の回復に努めてまいります。今後このようなことが二度と起きないように、まちとして再発防止策として職員研修を強化するとともに、信頼される組織づくりに向けて公務員の職務・職責について指導を徹底してまいります。

次に、質問の要旨（２）役場改革について具体的な内容について問うについてお答えします。

職員一人一人が町民から信頼されるためには、常日頃から法令を遵守し、職務を適正かつ正確に遂行するとともに、モラルやマナーの向上に努め、町民と接する際には懇切丁寧で親しみのある対応が必要です。

また、公正公平で適切な行政運営を進めていくことはもちろんのこと、町民の迷惑となる事務的ミスや対応ミスなどを極力防止するとともに、町民の皆様に不快感を与える言葉遣い、服装等は厳に慎まなければなりません。そのためには、職員個人の切磋琢磨、努力は言うまでもなく、日頃からの上司の指導やコンプライアンスに関する様々な研修の受講、そして職員にとって心身ともに健康に働くことができる職場環境の整備に努めてまいります。

具体的な職場づくりとしましては、上司や同僚とのコミュニケーション、情報交換等が必要です。日頃から職場での意思の疎通、情報の共有を図るためにも、報告・連絡・相談の実践に努めてまいります。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 町長、御答弁ありがとうございました。

質問事項１、役場改革について。質問の要旨（１）について再質問をいたします。

まちのホームページでも、今回の不祥事について町長からおわびが掲載をされています。今、一部述べられたとおりでだろうと思います。今回、特に10月31日付により、施設入居者２名に対して心理的虐待及び身体的虐待を行い、入居者の権利を侵害した40代職員を停職３か月間の懲戒処

分、その上司、当時の施設長を文書による嚴重注意処分としたという報道でもなされております。事の発端はかなり前だと思いますが、処分がこの時期になったのはどうしてでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、新聞報道にもありましたとおり、事案の発生につきましては、通報ということで5月中旬にあっております。その後、施設のほうで介護保険法等の指導によりまして、内部のほうで調査を進められております。その後、7月になりまして県のほうに報告が上がりましたので、そのほうで懲罰委員会を開催しまして、同じような内容になりますが、今度はまちのほうで7月から懲罰委員会を事実関係と、また本人の弁明等を聞いた上で、10月の処分公表という形になっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございます。

いろいろ諸事情はあるかと思うんですけども、一般的に考えて、どうしても遅過ぎるんじゃないかなという疑念が持たれます。いろいろ御事情もありながら、調査等でも十分時間をかけたいところで今回の発表になったかと思いますが、やはりこういう事案が起きると、長くなれば長くなるほどあまりよろしくない。できるだけ速やかに、適正に対処をしていく、そういう姿勢が十分大事だろうと感じます。

それでは、処分は当然だろうと思うんですけども、私もちょっと問題になるのは、処分解除後だと考えています。被害に遭われた方、またその御家族、あるいは関係者の心情を察すれば、復職後、その職員が同じ空間、同じ場所にもしいるとなれば、かなり抵抗も感じられると思いますが、難しい質問となりますが、復職後の職員の配置についてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

3か月という停職を出しておりますので、当然2月末には懲戒のほうが解けるという状況です。今のところは、同じ職場に戻すとか、同じ業務というのはなかなか難しいというのは当然考えておりますので、早急に次の配置、もしくはどういう仕事のほうに復帰させるかというのは、今随時検討しているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） もうぜひ配慮していただきながら、被害者の方とはともかく、その御家族等々の心情をしっかりと察していただいて、入居の方がこれからも気持ちよく施設で生活がで

きる、そういう環境を整えていただければと思います。

今回、私はこの不祥事というところで質問をさせていただくんですけども、先ほど町長も、これもまちのホームページには、今後このようなことが二度と起きないように、まちとしての再発防止策として職員研修を強化するとともに、信頼される組織づくりに向けて公務員の服務職責について指導を徹底すると。また、職員の管理監督を徹底して、町民の皆様の信頼回復に向け、職員一丸となって取り組んでいきますと述べられていらっしゃいます。管理監督を強化するだけでは、職員が委縮をしてしまって、良い仕事も良好な人間関係を構築することも非常に難しくなると、非常にナイーブなことだろうと思いますけども、やはり組織全体で改善の機運が高まるというのが一番だろうと思います。不祥事につながる小さな芽を摘み取るということも、非常にあまり強化したり、指導を徹底すると、上から押しつけるというような指導では非常に難しいなと思っています。研修のための研修にならないようにしていただければと思います。

私も不祥事については、いろいろこれまで研修もかなり受講もしましたし、あるところでは講師も務めさせていただきました。御存じかもしれません。不祥事のメカニズムというのは三つありまして、行動の逸脱、こんなことが問題になるとは思わなかった、悪いと思っていなかった、ついついとか、そういうのが一つ。

それから、職員の知識の不足ですね。そんなつもりじゃなかった、そんなことは知らなかった、そして一番大事なのが、もう不祥事ではこれが一番大事だと言われているんですけども、意識の欠如。どんなに研修をやられても、自分は大丈夫と、自分には関係ない、仕事とか職場、自分に対するなれとか、甘えとか、あるいは日頃の疲れが危機感、あるいは緊張感、連帯感の不測を招くともう言われています。

そういう中で、先ほどもちょっと町長の御答弁の言葉にございました。基本的なことなんですけども、まちとしてのコンプライアンスの作成はできているか伺います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまのコンプライアンスの作成のほうはできているかについて、お答えしたいと思います。

地方自治法のほうでは、政令市、また県に対しましては、内部統制の整備ということで作成等が義務づけられております。しかしながら、市町村には努力義務となっておりますので、和水町で町長のほうでしておりません。しかし、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、職員の心構え規定、そういったのとあと人事の研修の実務計画、その二つをつくっておりますので、まずそこから今後、こういったコンプライアンスに対する作成のほうはつくっていく必要があるとは感じております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ありがとうございます。ぜひ作成していただいて、各課で住民の皆様

にも見える場所、あるいは今職員の執行部の方々、みんな名札を下げているんですけども、名札の裏に縮小コピーでもして、常にここがけるというような工夫もしていただければと思います。御検討ください。

それから、今年からだろうと思います。執行部の皆さんが今、胸章をつけていらっしゃいますが、この胸章をいつどういう経緯で導入されたか、また役場の職員全員お持ちかどうか伺います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

この紀章につきましては、9月27日に配付を行いました。課長職以上の職員に配付しております。作成しました理由としましては、まず和水町の職員として自覚を持って行動するために、胸にバッジをつけると。それと、この紀章によりまして職員の団結力、連帯感を高めるということを目的に作成しております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 町長のそういうお気持ちであれば、もうぜひ全職員、やはりつけさせると。私たちのバッジと同じように、個々の意識、そういう意識向上にもつながるだろうし、また今回、本当に不名誉なことが起きましたけども、それを抑制できるかどうかというのはちょっと分かりませんが、バッジ一つでできるかどうか分かりませんが、やはりバッジの重さ、自分は職員だという自覚、そういうのも促されるかと思いますので、今後ぜひ導入をしていただきたいと思います。そういう予定はありますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

御提言ありがとうございます。まず予算の関係等もございまして、今年度については課長職以上の配付としておりました。来年度の全職員への紀章の配付に向けて検討させていただきます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

これ2番目にひよっとすると引かかるかもしれませんが、不祥事を防止する視点、いろいろあって、先ほど言いました、他人事じゃなくて自分のこととして捉えて再発防止に主体的に取り組むと。そういう中で、一般的に不祥事を起こす人が日頃どういう行動を行っているかなというので、いろんな文献を見ますと、一番最初に出てくるのは何かと言うと挨拶なんですね。挨拶がなかなかできてないというようなことが、いろんな文献を見ても必ず載ってきます。

そこで、町長にちょっとお尋ねですけども、まちの職員の方々は、来庁者の方々に対してしっ

かり挨拶をされているとお思いですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

挨拶はできていると思います。また、それについても毎回、幹部会議のほうで指示を出しているところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） なかなかこれ難しいんですけども、大変申し上げにくいんですが、私はできてないと見てます。申し訳ございません。私はできてないと思っています。

やはり来庁された方々が、各課の前を通っていかれると思います。確かに一生懸命仕事をされていますので、一々来庁された方々へ振り向きながら挨拶をするというのは非常に難しいこともあるかと思うんですけども、でも仕事をされながらも、誰か1人は気づいていらっしゃる方がおられると思うんです。6人いたら6人のうちの1人は気づいていらっしゃるはずです。その方がやっぱり挨拶をされれば、仕事中でも1秒もあれば、パソコンを打っていらっしゃるでも1秒あれば挨拶できると思うんですよ。ですね、数秒あれば、手を止めて。

やはりこの挨拶というのは、とても僕は大事だろうと思うし、役場が明るくなる。役場に来て気持ちいいというような印象をすごく持つ一番大切な入口だろうと思うんで、ここはぜひもう少し心がけていただければと思います。どういう方がいらっしゃるが、やっぱり挨拶を皆さんでやっていただけると、わっ、まちは変わったね、役場は変わったねと、そういう目でしっかり捉えられると思いますので、本当に仕事が多忙な中で手を止めるということは非常に難しいところもあるかと思うんですが、ぜひそこはもう一つ踏み込んだところで挨拶に関してはお願いができればと思っています。

それから、今回の件もそうなんです、遅れてるというところもそうだろうと思います。いろんな組織で匿名で通報をする、内部通報者のシステムといいますか、導入というか、そういうのをまちとしては何かやろうというようなお考えはございませんか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど御質問があったコンプライアンスの作成、その中には当然、匿名と内部通報については罪を問わないというか、安心してそういった通報ができて、なおかつそれにすぐでも対処できるような体制というコンプライアンスのほうの作成を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それでは次に、質問事項2の（2）について再質問をいたします。

和水町は平成18年、2006年に旧三加和町、旧菊水町が合併をして誕生しております。今年の3月の選挙の折にも、石原町長が和水町を一つにというようなことを公言されているんですが、どういう意図で和水を一つにという意味だったんでしょうか、町長に伺いたと思います。

○議長（高木洋一郎君） 千々岩議員、今のは質問事項2に関してですか、それとも質問事項1の2ですか。

○2番（千々岩 繁君） 質問事項2に関してです。

○議長（高木洋一郎君） 1の2ですね。

○2番（千々岩 繁君） すみません、1ですね。

○議長（高木洋一郎君） 1の2ですね。

○2番（千々岩 繁君） はい。

○議長（高木洋一郎君） 役場改革についてに関連する質問として受け付けます。

執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

合併して16年経過しておりますが、やはり旧町意識というのがまだまだ残っている年代もあるかと思います。そういったところを一つにしていきたいというのもございます。あと、それぞれに行われているイベント等の統一等も図る必要があると。あと各所で交互に開催される会議等もございますので、そういうのも1か所にまとめられないかなというのが一つにしていきたいという気持ちでございました。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 私もいろんなところで、やっぱり旧菊水、旧三加和、この隔たりはいろんな年代の方々によって考え方も幾分変わってきているかと思うんですけども、やはりここで抜本的に、やはりもう本当に旧三加和とか、旧菊水とか、そういう言葉がなくなると。町長の公約も移住・定住というようなことを挙げていらっしゃるんですけども、外部から和水町に移住をされる、あるいは今後定住をされると言われるときに、やはり三加和は、菊水は、何のことか分からん、そういう若い方々は特に他地域から来られた方々は、やはり困惑されると思うんです。

やはり、もうそこは絶対ちょっと払拭をしていかないといけないと思うんですが、もう私は、もう一つは本庁の改変も含めて、今の三加和総合支所というところで総合という言葉がついてますけども、やはり総合をとること、三加和支所にすること。それから、これは危機管理上もやはり各課は本庁に置くべきだろうと考えています。そうしたことで、当然ですが、住民へのサービスの低下ということを招くというのは、当然あってはいけないことです。しっかり業務の見直しをしながら、この各課の改変も含めて、総合を取って三加和支所と今後していくのがいいのでは

ないかと私はちょっと考えますが、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

まず、総合支所の定義というのがございまして、市町村合併後も本庁舎以外で合併前とほとんど変わらない同じ機能を残す仕組みということで、総合支所方式というのがございます。一般の住民のサービスは変わらないんですけど、職員の配置等が増えてしまうというのが欠点と文献には記載されております。

合併協議会においても、10年をめどに検討すると記載されておるところです。和水町については、合併して17年目を迎えております。現在は、まちは分庁方式による組織運営になっております。総合支所を有する分庁を農林振興課及び社会教育課については、三加和総合支所並びに三加和公民館にございます。現在は分庁方式になっております。

今後につきましては、総合支所というよりも住民サービスをさらに向上させる地域振興課などを三加和支所のほうに設置しまして、町民に寄り添い、地域の発展・利便性の向上につながる仕組みをつくっていきたいと考えております。

また、今回のコロナ禍を契機に、リモートによる会議なども身近になりましたので、これらのソフトを使いまして、本庁と支所をそれぞれテレビモニターでつなぐような仕組みをつくりまして、電話による声だけの会話から顔の見える相談体制等に整備ができればと考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） いろいろ町長も今後のまちの未来像については、しっかりお考えのことだろうと思います。やはりどこかで区切りをつけて、新しいスタートを切らないといけないとちょっと考えています。ぜひしっかり検討いただきながら、前に進むように取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

質問事項2、（1）第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画のまちづくりに対する住民意識について問う。

第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画の8ページに、まちづくりに対する住民意識について、まちへの愛着度、居住意向を挙げてありますけども、このアンケートですね、以前のアンケートとあまり変わってないと見ますが、いつ実施をされたのか。それから、この年代の方々も含めて、このまちを担っていただく若い世代、特に今年25歳、あるいは30歳を迎えられた方がどれくらいまちに移住していらっしゃるか伺いたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項の2、まちづくり総合計画について。質問の要旨（1）第2次

和水町まちづくり総合計画後期基本計画のまちづくりに対する住民意識について問うについてお答えします。

第2次和水町まちづくり総合計画は、計画期間8年の基本構想と4年ごとの前期・後期の基本計画から構成され、今後の行政運営の総合的な指針として、町民の皆様にまちづくりの長期的な展望をお示しし、共にまちづくりに取り組む意識の向上、涵養を目的に策定しています。後期基本計画の策定に当たり、振興計画審議会で御審議いただき、パブリックコメントにより町民の皆様意見を頂戴したところです。

御質問のアンケートにつきましては、まちづくり推進課長のほうから答弁いたします。

以上です。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 千々岩議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、このまちづくりの基本構想に伴うアンケートの実施時期ですが、一般住民の方のアンケートが平成29年の8月、中学生のアンケートが平成29年の9月に実施されております。

お尋ねの25歳と30歳の方のまちへの愛着度、居留意向のアンケートの内容でございますが、まず菊水中学校卒業生51人いらっしゃいますが、その中でまちに住みたいという方が割合で50.98%で、30歳を迎える方が25.86%で、三河中学校卒業生の25歳を迎える方が、中学校卒業生37人いらっしゃって、残りたい方が27.03%、30歳を迎える方は67人いらっしゃいますが、残りたいという方が34.33%となっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） 御答弁ありがとうございました。

非常に数字的には厳しいなと私は捉えています。まちのほうでこの数字、どんどんどんどん生徒数も増えることはなく、これからも減っていくだろうと思いますけども、この割合を引き上げるために、今後いろいろ基本計画の中でもうたってございますが、特に力を入れていかないといけないと思われる部分について伺いたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

まず、まちの課題としまして、人口減少、それと少子高齢化というのが大きな課題としてございます。これに対応していくために、子育て支援に強化していきたいと考えております。産み育てやすいまちづくりを目標に進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ぜひ、そこはお願いをしたいと思います。

今、町長から子育て支援についてというような御答弁がございました。やはり女性の方が安心して出産・育児ができる環境を整えるということは非常に大事だろうと思っています。

先般、報道等で、これは横浜の方だったろうと記憶をしておりますけども、入社時は正社員だったけども、出産を終えてからやはり育児が絡んでくるので、育児のために正社員から嘱託とか、あるいは臨時職員にならざるを得ないと。到底収入が減ってくるので、第2子、第3子はどう望めないというような、本当に悲しいなというような現実が報道されておりました。

本町も人口減少が喫緊の課題だろうと思っておりますけども、女性が安心して子育てできる環境づくり、他県の方、あるいは他の市町村からでも、和水町は子育てしやすい環境が整っていると、ぜひ和水に移り住んで子育てをしようと思わせるといのがこれから大事だろうと思っておりますけども、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

もちろん、人口減少対策に対しては、子育て支援、たくさんの方に子どもさんを育てていただくというのが必要になるかと思います。また、その先には就職等の問題、生活、仕事のことも絡んできますので、一体的なプランとして計画していきたいと考えています。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） まちの特殊出生率についてお伺いしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの千々岩議員の御質問にお答えいたします。

直近としまして、令和3年度和水町の特殊出生率は1.39となっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） この数字、全国平均よりも上ですか、下ですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） ただいまの千々岩議員の御質問にお答えします。

全国平均が1.36ということになっておりますので、平均より少し上というようところで捉えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

2番 千々岩君

○2番（千々岩 繁君） ほとんど平均なんですよ。先月だったろうと思っておりますけども、令和

4年に生まれたお子さんの数、全国で50万人という報道がありました。国の目標としては、年間80万人を下回っていくと、将来、国が成立しないと。専門家によると、静かなる有事という言葉で言われています。やっぱり80万人を維持していくというところで、非常に難しい問題も本当に何から手をつけていいのか分からない部分もたくさんあるかと思うんですが、一つ御紹介なんですけども、岡山県勝田郡奈義町、これも報道であったものですから、非常に私も興味深く見させていただきましたけども、奈義町というところは日本子育て支援協会が主催する第3回日本子育て支援大賞2022の自治体部門において大賞を受賞されています。

奈義町というところは、人口6,000人余り、まちが抱える最大の課題というのも、本町と同じく人口減少。人口減少はまちの基礎を揺るがす深刻な課題、若者が定住しないまちに将来はありません。まず、子どもから高齢者まで、町民の皆さんの生活満足度を上げ、若い人の定住化を図り、そして移住施策を進める必要があります。暮らしを守るために積極的に人口維持を図る、そのために暮らしやすいまちづくりを進めてまいりますと、現奈義町の町長のまちのホームページの御挨拶の文がございました。まさしく本町と環境的には非常に似通った地域で、しかしここは特殊出生率2.8です。平成14年からこの数をずっと2.8台を維持されていると。物すごい取組だなと思っています。

具体的にどういう支援があるかといいますと、出産祝い金、これは本町とかぶるところがあるかと思いますが、データの私の若干古かったもので、金額が違うところがあるかもしれませんが、第1子が10万円、第2子が15万円、第3子が20万円、第4子が30万円、第5子以降が40万円。不妊治療助成で、県指定の医療機関で特定不妊治療を受けると年20万円を限度に、県の助成を引いた額の2分の1を5年間助成。

妊婦・乳幼児健診14回まで公費負担、乳幼児・児童・生徒医療費助成。高校生までの子どもの医療費のうち保険診療に係る自己負担分を町が負担をする。やすらぎ福祉年金、中学3年生までの子どもを養育する独り親に年5万4,000円を支給、第2子以降は1人増すごとに2万7,000円加算。保険料多子軽減、保険料を第1子で国の基準の55%、第2子で半額、第3子以降は無料。

在宅育児支援手当、幼稚園入園までの子どもを在宅で育児する保護者に1人当たり月1万5,000円を交付。病児・病後児保育、小学校3年生までの病児・病後児を個人負担2,000円で保育いたしますと。つどいの広場ちゅくしんぼ、無料で子育てアドバイザーが相談を受け付けますと。子育てサポートスマイル、小学校3年生までの子どもを、なぎチャイルドホームか子育て援助者の家庭で預かる、自己負担1時間300円。

それから、高等学校就学支援金、高校生の就学支援で通学費の一部を含めて年間13万5,000円を3年間支給いたしますと。その他いろいろ施策としてやられている部分がいっぱいあります。ワクチンのことだったり、里帰り出産の支援だったり、あるいは児童扶養手当、これはまちもあられるかと思います。様々な施策をつくって、奈義町に定住したいという呼び込み策というか、そういうのを本当に真剣にやられています。

これホームページを見ましたら、ここの奈義町を視察するにはお金が要るんです。お金を見学料として頂きますと、資料代として幾らですとうたってございました。本町も町長がおっしゃる

ように、人口減少というのは歯止めをどこかでやっていかないと、すぐ効果が出るようなものじゃないと考えています。やはり早急にこういう対策を、これは未来への投資だろうと思います。また、こういういろんな支援を手厚くされる裏には、当然その財源というものも必要になってくると思われます。まちもしっかり子育てがしやすい環境というのを早急に考えて手を打っていかないと、今の1.39という御答弁がございましたけども、この数字が少しでも上がるという努力をやっていただければと思います。

最後は御紹介になりましたけども、しっかりいろんなところと一緒に研究をやりながら、若いこれからの方々が、本当に和 water はいいよと言われるように、一緒に努力をしていけたらと思います。最後、私の感想で終わって申し訳ございませんが、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、千々岩議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時10分から再開いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時09分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、蒲池議員の発言を許します。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 皆さん、改めましておはようございます。11番議員の蒲池恭一でございます。12月定例会、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、年末のお忙しい中にも関わらず、この議場に足を運んでいただいております傍聴席にて傍聴していただいております皆様方、そして、またモニター等で傍聴していただいております皆様方に、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。そして、本日は和 water 町子育て広場の皆さん方にも傍聴していただいております。どうもありがとうございます。

私の選挙の公約でもあります、私は議員として1期目から次世代への責任というのを掲げながら議員活動13年目でございます。しっかりと今日も一般質問で頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど千々岩議員、そして先日、白木議員も述べられました今年の漢字、昨日、今年1年の世相を漢字一文字で表す今年の漢字が、京都の清水寺で「戦」の文字が選ばれました。戦が選ばれたのは、アメリカの同時多発テロ事件などがあった2001年以降、2回目となります。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻など、戦争を意識した年であったことや、円安・物価高など生活の中での戦いを応募者の多くが体感したことなどが挙げられ、また、カタールで開催されておりますサッカーワールドカップの日本代表が、強豪のドイツやスペインを破ったほか、冬の北京オリンピックで日本人選手が活躍するなど、スポーツの熱戦が繰り広げられたことも挙げられております。

願いがかなうのであれば、一日も早くロシアがウクライナ軍事侵攻をやめていただきたいと思うのは、全世界の願いだと思っております。日本においても、この戦略戦争が防衛費5年間で総額約43兆円というものにつながったことだと思います。防衛費の増額は、国民の理解は得ることができると思いますが、増税について理解が得られるのか、政府のさらなる説明責任が重要であると考えております。

今年も余すところ19日余りとなりました。町民の皆様方が平穏無事に新年を迎えられ、すばらしい年でありますよう御祈念申し上げ、私の一般質問をさせていただきます。

質問事項1、町政運営について。

要旨（1）「もっと元気で活力ある町」にするため、まちづくりの7つの政策を掲げられ町長に当選されました。就任2年目に向けて、来年度取り組まれる事業を問うについて伺います。

（2）7つの政策の中で「農林業や商工業の支援と活性化」とあるが、具体的な政策を伺いたいと思います。

あとの質問は、質問席にて行います。執行部におかれましては、簡潔明瞭に御答弁いただきますようお願い申し上げます、1回目の質問とさせていただきます。1時間どうぞお付き合いのほどよろしく申し上げます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 蒲池議員からの御質問に対し答弁を申し上げます。

質問事項1、町政運営について。

質問要旨（1）「もっと元気で活力のある町」にするため、まちづくりの7つの政策を掲げられ町長に当選されました。就任2年目に向けて、来年度取り組まれる事業を問うについてお答えします。

私の選挙公約であります七つの政策において、様々な公約を掲げておりますが、人が元気、町が元気、新しい和をつくるを使命として、町民の皆様の声に耳を傾け、議会の皆様と議論を重ねて、一つ一つ実現できるようこれからも努力してまいります。

また、政策の一つ一つがまちの活性化、町民の福祉の向上、安心安全なまちづくりに必要な施策と考えておりますので、取り組むべき優先順位を考慮しながら、任期中にしっかりと前に進めるように努めてまいりたいと考えています。

御質問の来年度、令和5年度に取り組む事業については、これから新年度予算とともに申し上げていくことになりますが、まず子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、また移住・定住者に向けて魅力あるまちづくりを進めるため、小中学校の給食費の完全無償化、次に保育園児の副食費の無償化、そしてコンビニ納付証明書の発行事業、次に、町民の皆様の声を町政に反映できる仕組みづくりとして座談会の開催、まちと行政区をつなぐ行市区担当職員制度、次に、菊水ロマン館周辺及び三加和温泉周辺への公園整備の事業、そしてスカイドームへのエアコン設置などを有利な補助金等を活用しながら取り組みたいと考えております。

次に、質問の要旨（2）7つの政策の中で「農林業や商工業の支援と活性化」とあるが、具体

的な政策を問うについてお答えします。

まちづくり 7つの政策の 1つである、農林業や商工業の支援と活性化において、一つ、企業誘致のための受入れ場所の検討・整備、二つ、安定的に稼げるための農業支援、三つ、農業先進機器の導入助成、四つ、ICTを活用した働く場所の整備、五つ、三加和温泉などの観光資源の磨き上げによる観光客の増加を図りますという 5つの項目を掲げています。

まず、企業誘致について、まちの活性化を推進していく中で、企業誘致事業は非常に大きな要因となります。企業誘致を行うことで、法人税等の増収や町内雇用の創出、人口増加にもつながる可能性を秘めているものと考えております。

直近の企業誘致は学校跡地 4 施設を売却し企業の誘致を進めていますが、これからも企業誘致できる町有財産を確認し、熊本県などと情報交換を行い、和水町企業振興補助金、この制度の周知をしながら企業誘致できるよう努めていきたいと考えています。また、企業誘致のための受入れ場所については、民間の活力を活用した受入れ場所の整備を進めていく考えです。

次に、農業の支援策についてですが、有害鳥獣の対策強化や担い手の確保、跡継ぎ支援を充実し、安定した経営の実現への支援を充実するため検討を進めております。また、農作業の省力化や新規就農者の確保、栽培技術の向上につなげるため、今年度からスマート農業の導入支援を行っています。今後は、地域ぐるみで地域の農業を守っていく体制づくりが重要であると考えており、集落での話し合いを進めながら、必要とされる支援策を農家の方々と一緒に検討していきたいと考えています。

詳細につきましては、農林振興課長より答弁いたします。

最後に、観光資源の磨き上げによる観光客の増加について、現在、道の駅きくすい一帯の整備を目的とする基本計画の策定に取り組んでいます。また、来年度から三加和温泉の活性化の一助となる公園整備や宿泊施設など、相乗効果を生む仕組みづくりに努めたいと考えています。

指定管理者が管理する観光施設については、指定管理者においても自主事業を積極的に展開していただきながら、まちと一体となって活性化していくことが必要であると認識しております。貴重な観光資源をしっかりと磨き上げて、活性化することで観光客の増加につなげていきたいと考えております。

以上です。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） 蒲池議員の質問にお答えいたします。

まず、農政の農業関係でございますけれども、安定的に稼げるための農業支援といたしまして、現状から申し上げますと、有害鳥獣の対策強化につきましては、猟友会等への捕獲業務委託や侵入防護柵に対する補助、狩猟免許取得に対する助成、箱穴の貸出し等を行っているところでございます。担い手確保、跡継ぎ支援充実につきましては、新規就農者に対しまして経営開始初期に必要な資金面のサポートを行っているところでございます。

また、今年度におきましては、米価下落に伴い米経営者次期作支援といたしまして、反当たり 1 万円を交付しております。さらに今回の 12 月議会におきまして、資材等価格高騰対策といたし

まして、農業経営に係る対象経費の1割を支援するための予算を計上させていただいているところでございます。

次に、今後の取組についてでございますが、本町の高齢化・人口減少が本格化する中、農業におきましても高齢化、農業者の減少、耕作放棄地の拡大、有害鳥獣による被害拡大といった負の連鎖に陥っていると思われます。この負の連鎖を断ち切るためには、地域での話し合いを行い、人と農地を結びつけ、守るべき農地と担い手を明確化し、地域ぐるみでの地域の農業を守っていく体制づくりが重要であると考えております。集落での話し合いを進めながら、今後、地域農業の将来を守るために必要とされている支援を、農家の方々と一緒に検討していきたいと考えているところです。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） ただいま1回目の答弁をいただきました。

まず最初に、来年の取組としては給食の無償、そして保育園児の副食の無償ということですが、年間どれぐらいということの予算は幾らぐらいになっているのでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

まず、小中学校の無償化に係る費用が3,200万円、そして保育園の副食費、これが750万円と試算しております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 3,200万円、750万円、ということは4,000万円で3年間で1億2,000万円ですよね。財源としては、多分ふるさと納税を充てられるということですよ。私は、町長の公約には挙げてますし、しっかり子育てしていただいて、定住に向けた政策ということは、私も前から言ってますけど、平成22年から議員をさせていただきまして、出生祝い金にしろ高校までの無償化も御提案しながらこれもさせていただきました。

しかしながら、昨年度の出生数は40名を切りましたかね。今年度は50数名いつてる。昨年の出生数と今年の見込み数は何名ぐらいになっているかお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

保健子ども課長 宇野君

○保健子ども課長（宇野貴子君） 令和4年度の見込みなんですけど、50人弱というところで見込んでおります。

（昨年。）

昨年は44名。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 私が議員になった頃は、年間80名ぐらい出生されていました。しかしながら、そういう政策をしながらも年々と減っていったことは、私も議員として責任を感じるべきじゃないかなと思っています。

ただ今年、一般会計の12月の補正予算の中には、5人目を産まれた方とか、4人目を産まれた方というのが上げられたということは、そこはいいことだなと思っています。町長が掲げている子育て支援、定住に向けた政策の中で、来年度は保育料の無償化はまだ考えられてないわけでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

公約の中でゼロから2歳児の保育料の無償化を掲げておりました。今回につきましては、保育料の無償化ではなく、全ての皆さんが対象となる副食費の無償化に取り組みたいと考えております。保育料の無償化については、今後また検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 私も今度の選挙の公約の中に、この無償化を掲げさせていただきました。ただ、親御さんの中には小さいうちは家庭で見守りたいという保護者の皆さん方もたくさんいらっしゃると思いますので、この無償化をする場合は、家庭での見守りに対しても、先ほど千々岩議員の一般質問の中でありました家庭での見守り1万5,000円でしたね、そういうこともしっかりと踏まえながら、この政策には取り組んでいただきたいと思いますけども、町長答弁をいただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

先ほどの千々岩議員のお話にありましたように、家庭での見守りの補助というのもやられている団体がございます。うちのまちのほうで何が一番町民の皆様、子育て世代の方々に喜んでいただけるかを考えまして、進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） まさにその政策こそはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、先ほど答弁の中で、3世代が集える公園の整備、三加和温泉周辺と道の駅周辺に公園整備を行いたいという中で、いつかのアンケートでありましたけども、私も本来は遊具を置くこと

には実は反対でした。それはなぜかという、全国各地で遊具の事故で死亡例とか大けがの例があった中で、まちがすべきなのかなと思う中で、私も置かんほうがいいよねという思いがありましたけど、やっぱりアンケートの中に親御さん、保護者の皆さん方が、どうしても遊具を置いてほしいという思いのアンケート結果になっていました。

昨日の質問の中にありましたかね、遊具も含めたところで整備をするということでしたけども、安心安全、そして入れたら事故等がないように、遊具の管理・運営には当たっていただきたいと思います。そのことについて、町長から答弁をいただければと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 公園への遊具の整備に当たりましては、もう御指摘のとおり、管理、運営、事故のないように細心の注意を払っていく必要があると思います。また、それに向けた遊具の選定等も必要かと思います。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 安心安全の対策をとりながら、やっぱり町民の皆さんが集える公園整備に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、定住に向けた政策をする中で、町長、解体費用の助成も来年から入れる、そして、民間企業の中でいろんな政策を来年度に向けてしっかり取り組まれるということですけども、一番大事なのは農振地除外、先ほど農林振興課の課長の中で答弁がありました。農地の見守りができる場所、できない場所、今後10年後、20年後、農地をしっかりと守れる場所は守っていかなければいけませんけど、農振地の見直しで言うと、改めてここで言わせていただきたいと思いますけども、しっかりと来年度に向けて、再来年に多分農振除外をされると思いますけども、そのところは私たちにもしっかりと説明していただいて、我々も地域の代表の中で議員として活動させていただいておりますので、そこら辺は農林振興課として御呈示いただいて、この部分は省こうとかいいうことも、私たちの意見も取り入れていただければと思いますけども、町長ないし農林振興課長の答弁をお願いいたします。どちらでもいいです。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

農振の全体見直しというのが、令和5年度に向けて今も準備しているところでございますけれども、そこで蒲池議員からあったように、守るべき農地は守っていく、今後ちょっと離れたところで補助整備等も行われていないような農地というのは、もう守っていけないような農地というところで区分を設けまして、来年の令和6年4月に確定をしていきたいというところで今準備を進めているところです。

農振協議会というところで審議を行っていただきますので、その農振協議会に諮る前に、議会

のほうにも御意見を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

定住に向けた政策は私も必要だと思います。町長の公約の中にありますようなことを、しっかりと取り入れていくこと。和水町は済みたいと思うけども、なかなか住めない、家を建てられないということをよくお聞きしますので、そこら辺はしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、やっぱりこういうことをしているということをまちづくり推進課長、インターネット等も含めて呼びかけることが一番だと思います。その辺についてどのようなことを考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。さらなる呼びかけですね。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 蒲池議員の御質問にお答えしたいと思います。

御提案ありがとうございます。前に進めるように、具体的な策というのをまだ考えつつ、自分の中でまだ整理をつけてない状況でございますので、整理しながら前に進めるよういきたいと思っています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） やっぱりアピールすることが必要だと思います。だからそういうことをまた考えていただいて、よそに発信すること。奪い合いじゃないですけど、住む場所は和水町がいいよね、子育ては和水町でしたいよねと思っていただけるような、町長の公約の中にもありますし、そして我々も今までそういう御提案をしてきて、今、和水町というところが存在するわけでございます。しっかりとそこには取り組んでいただきたいと思います。

また、町長は先日12月1日から台湾のほうに3日間、私、議長、町長、そして職員の引率の中で研修に行かせていただきました。町長は海外への子どもたちの短期留学とか、英語教育とかもしっかりと取り組もうということで挙げられておりますので、そこについて今後、これを起点としてどのような取組を、今模索中だと思いますけども、思いがあれば御答弁いただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

これからのさらなる国際化の社会が進んでまいりますので、英語教育というのは特に必要になるかと思っています。

先日訪問しました台湾のほうでは、もう小学校から英語での授業というのが実施されております。

して、かなり先進地というか、先進的な取組をされていると思いました。そういうところに、うちのまちの子どもたちを短期留学していただいて、英語を身近に触れさせるのも一つかなと考えております。今後、予算等の兼ね合いもございますので、教育委員会のほうとしっかりと検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 教育長にも質問事項してますね。よろしいですか、質問の相手先。

私たちが研修に行った台湾の小学校は、実は文科省みたいなところがあると思いますが、文科省自体は英語で書いているわけじゃないんですよ。しかしながら、その3教科ぐらいを英語で話して、英語で教育をされています。その自治体、県自体がそういうことに取り組もうということとでされています。

今回、私たち行きましたけども、教育長もそういう研修をされて国際社会に向けた人材育成、僕は実は英語が一番苦手なんです、そういうことを考えたとき、未来を担う子どもたちには、世界に羽ばたいていただきたいと思いますので、そこについて教育長として今後、今保育園等で英語の講師を雇ったりしながら、まちとして政策として、それは高巣町長のときからで、教育長として今後どういう国際社会に向けた人材育成、英語教育の導入、和水町として今後進むべき子どもたちの育成に向けて、思いがありましたら教育長の御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 蒲池議員の質問にお答えします。

今現在、小学校は1・2年生も限られた時間数ではございますけど、外国語というか、外界に触れるような学びをしております。また、3・4年生、5・6年生に関しましては、まちでALTを雇っておりますので、会計年度任用職員とともに専門の専科の先生として、いらっしゃる先生と一緒に子どもたちが学ぶような体制をつくっております。

今後も保育園のほうから、幼稚園のほうからずっと英語の学びはしておりますので、その辺も併せて充実できるように進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） しっかり取り組んでいただけていますけども、先ほど言いましたとおり、国語だったら国語を、日本だったら日本語で書いてあるのも英語でされるとか、そこら辺の取組はすばらしいなと僕は思いました。町長から話をされているか分かりませんが、そういうことも例に挙げながら、いい分は取り入れていただいて、今後、子どもたちの国際社会に向けた育成に向けて取り組んでいただきたいと思います。

私、ずっとコミュニティバスのことを言わせていただいております。子育て支援、しっかり充実した中で定住に向けた政策がなされていると、僕はほかのまちには負けないという思いの中で、取り組んでいるまちだと思っています。

ただ、その反面、今、コミュニティバスに関してのアンケート、うちにも来ました。一般質問の中では選抜してすると言われましたけど、全世帯にアンケートを取っていただいているということでありがたいと思っています。しかしながら、このアンケートを80歳の人たちが一人で書かれるかなと、アンケートに答えていただけるかなと思います。

そこら辺を町長、担当制度を導入されますよね。今、職員の町内に住んでいる皆さん方が、4割ぐらいは町外から来られているという中で、なかなか難しいかもしれませんが、区長さん等にさらなる呼びかけをしていただいて、このアンケートが100%を目指して、せっかくするのであるならばそれを反映すべく、今までにないようなアンケートの回答率に向けた取組が必要だと思いますけども、区長等に呼びかけていただいたりとか、民生委員さんに呼びかけるというの難しいかもしれません。我々もこのアンケートについては区長にもお願いし、アンケートに答えていただくべく動くべきだろうと思います。

そのアンケートの回答率を上げるために、まちづくり推進課長、さらなるどういうアンケートの高回答率をいただけるかに向けて、何か考えがあるならばお聞きしたいと思います。今考えていなくても、しっかり考えていただけるのであるならば、それについてお答えをしていただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 御意見ありがとうございます。この町民アンケートにつきましては、町民の生活の実態、あと町民のニーズを聞き取るためのアンケートでございますが、おっしゃるとおり、質問事項が多かったなど若干思い、高齢者の方が本当に全て書き切れるだろうかという心配もありました。御指摘いただきましたので、地域の皆様方の協力を得ながら、お力添えをいただく手はずといたしますか、ちょっとお声かけをしていきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） そして子育てにも優しい、そして、僕はコミュニティバスの導入をずっと訴えてますので、やはりそれについては喫緊の課題だと思っています。乗合いタクシーも、他市町村への乗り入れ等を来年度に向けて取り組まれるということはすばらしいことだと思っています。しかしながら、コミュニティバスの運行も併用していただきたいと思いますので、しっかりと御議論していただくということを御答弁いただきたいと思います。町長、御答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

今お話がありましたように、あいのりくんについては1月から3月、無料化ということで利用者の促進に努めることとしております。また、コミュニティバスの導入につきましても、今回の住民アンケート等の結果を踏まえて検討していくということにしております。高齢者の皆様が特に公共交通に不便を感じておられますので、皆様の使いやすい公共交通を目指して検討をしっかりと重ねていきます。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） しっかりとアンケートを踏まえた中で、高齢者に優しいまちづくりも目指していただきたいと思います。

これもあれもするということは、子育て支援をする、福祉に優しいまちづくりをする上でも財源が必要です。しかしながら、昨日の一般質問の中でお聞きしますと、昨年7億1,000万円ぐらいでしたかね、が今年度の見込みとしては幾らぐらいを想定されているかお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） ふるさと納税の件ですね。

○11番（蒲池恭一君） そうです、ふるさと納税です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 蒲池議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、前年度の86%を推移しておりまして、そのままいけば6億円程度となります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 6億円とした場合、3億円の基金額を増加するわけですが、3億円と見込んだときの今年度末のふるさと納税の基金額は、トータルお幾らになるのでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 令和3年度末までの町長一任の基金が約4億8,000万円ございます。プラス今年度の基金が3億円ということで、予定では7億8,000万円程度になる見込みでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 7億8,000万円、ただきくすい荘の建替えに関して、ふるさと納税分を充てるということで、5億円が一応計画の中に上げられています。議員の中には、ふるさと納税

を充てることに反対の方がいらっしゃいます。私は財政調整基金を充ててもいいんじゃないかなと思うんですね。そこについて町長の見解は、どのように思われているかお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

これまでの特老の建設の財源として、ふるさと納税の基金を5億円充てるということで御説明をしてきております。今後の基金の使い方については、当然うちの財政サイドとの話にもよりますけれども、有効な基金の活用というのが大事だと思いますので、それに向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） そこら辺は、私先ほど申しましたとおり、財政調整基金から充てるとも別に何ら問題はないのかなと思っていますので、議員の皆さん方が反対される方がおられるのであるならば、それはそれでも問題ないのかなと思います。そこはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

いろんなこと、今、町長の政策の中で来年度に向けた取組、そして、さらなる子育て支援、定住に向けた政策をお聞きしました。何といても財源確保が一番ですよね。ふるさと納税は、今年6億円になる見込みだということですが、私もいろいろ調査した中で、熊本県でも和水町はその人口比率からすれば確かに上位のところで来てます。

しかしながら、昨日の一般質問でもありましたけども、やっぱり昨年度よりも上を目指すために、今、ネットの何ですかね、あれを増やされるということですけど、7億1,000万円までいきました、やっぱり10億円を目指す、20億円を目指すために、今後、ふるさと納税をどういう取組の仕方をするか。品目を増やすとか内容の充実、そして何よりもサイトを開いたときに一番上に来るか来んかが一番大事だと思うんですね。ただ一番上に来るためには、お金が結構かかるんですね。だから、そのお金が30%の手数料の中の20%、そこには結局100%と考えたときに30%が商品、残りの20%で運賃並びにその手数料等になると思いますけども、ちょっとは和水町に入る金額が少ないにしても、広告宣伝代に充てるべきなのか、今のところまちづくり推進課としてはどのような、サイトを開いたときに一番上に持っていきたいと思われているのか思われていないのか、もしくはそれをするためにはどういうことを考えていらっしゃるかありますか、お聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） ふるさと納税のほうが若干少なくなってきているという現象が見受けられます。まちづくり推進課としても何か手だてをとらなくてはいけないという思

いがありまして、1つは、12月1日からふるさと納税サイトを1社追加して契約をさせていただきました。これによりサイトが増えるということでございますので、全国の皆様が閲覧する機会が増えたというところで、少しは期待を感じております。

それと、議員がおっしゃいましたとおり、サイトで和水町の商品をいち早く目に届くような仕向け、広告宣伝費が必要になってきますが、これは時期を見ながら考えております。どうしても年末11月、12月が一番駆け込み需要が高い月でございますので、そこを見計らいながら、費用もかかりますので、中間業者とそこら辺はいろいろ話し合いながらさせていただいております。中間業者とも毎月1回の定例会ということで、現状とかこれからの対策を考えながら前に進めているという状況でございます。

いずれにしても、広告宣伝費がかかります。結構な費用でございます。ふるさと納税のルールというのが、どうしても経費を50%超えたらいかんというところがありますので、そこもちゃんと考えながら、歳入と歳出のバランスを考えながら今進めてまいっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） そうですね、広告宣伝料も含めたところで50%に収めなければいけないということですので、苦慮されるところだとは思いますが、やっぱりこのふるさと納税の財源こそが和水町にとって定住に向けた政策、福祉に向けた政策の一助でございます。これしか今、これを充てるしかないじゃないですかね、町長、実際言って。

そんな中で、ふるさと納税をどうやってまた飛躍させていくかということは、品目の充実であったり、先ほどありました広告宣伝料の追加なり、しっかりと考えていただきながら取り組んでいただきたいと思います。

それでは、あと残り20分になりましたので、私今回、（2）の7つの政策の中の農林業ということで、商工業の支援の活性化ということで要旨を述べさせていただいておりますので、それについて質問をさせていただきます。

先ほど農林振興課長、町長から答弁がありました。私も農業者として30年近くさせていただいておりますけれども、僕は戦後最大の農業者の危機、農業の危機だと思っています。それは、燃油高騰をはじめ資材費・物資の高騰、何ととっても、僕はあまり米は作ってないんですけど、米の価格の低迷、本当に今の基幹産業である農業の危機だと思っています。

そういう中で実は今年度最初の3月の、私は厚生建設常任委員会に属しておりますけれども、和水町の地域流動化事業補助金というのが、再設定については廃止になりました。坂本議員の質問でもありましたし、理解はしないということはないんですけども、私はこれをなくすことによって耕作放棄地のさらなる増加になると思いますけれども、農林振興課長はどのように捉えておりますでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） 蒲池議員の御質問にお答えいたします。

農地の貸し借りにつきましては、現在、農業委員会において農業経営基盤強化法を用いての貸し借りというところで現在行っているところでございますけれども、令和5年4月1日より一部改正ということになっております。その改正の内容が、中間管理機構、農地バンクでございますけれども、そちらのほうを利用した農地の貸し借りということになります。

農業委員会の貸し借りは、経過措置として2年間はそのまま貸し借りを行うことができるんですけれども、令和7年4月1日からは、もう全て中間管理機構、農地バンクを介しての貸し借りということになってきます。農地バンクの貸し借りをする場合においては、地域ぐるみにおいての貸し借りについては地域協力金というものがそのパーセンテージ、集積率に応じてその協力金の額も変わってきますけれども、この再設定、新規で今、助成金のほうを昨年度まで行っていましたけれども、それを上回る助成金が支払われるというところで、今後は経過措置期間も含めたところで中間管理機構を介しての農地の貸し借りを進めていきたいというところで考えております。

今後はそういうところで地域での話合い、この制度の周知徹底を行いまして、人と農地を結びつけて、先ほども申し上げましたように、守るべき農地と担い手を明確化いたしまして、地域ぐるみでの地域の農業を守っていく体制づくりが重要であると考えております。集落での話合いを進めながら、農家の皆様方と一緒に今後の支援を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 農林振興課長が言われていることは僕は理解してるんですよ。ただ、これをすることによって遊休農地なり耕作放棄地が増えるんじゃないかなということに対して、農林振興課長の見解はどうかをお聞きしたいんですけども。

ただ、先ほど言われる農地に中間管理機構を介した貸し借りは、私も農地組合補助を立ち上げましたんでそれは分かってます。だけどそれも一回切りなんですよ。確かに50%、80%、集約率によって補助の金額が違うということも分かってますが、この再設定に向けて私のところにも再三農家の皆さん方から言われました。しかしながら、これを復活させることはまず無理だろうと僕は思っています、やっぱり今の考えの中で。

しかしながら、何かの手だて、今年については先ほど答弁がありましたとおり、米経営の次期作支援として単位1万円とか、今定例会においても資材費高騰等の高騰対策としていろいろ設けられております。作付交付金、民主党の政権の下で1万5,000円の給付がありました。あれもばらまきだと言われながらも、確かにそれが耕作放棄地の解消、遊休農地の解消にはつながったと思っています。

私は、農地が水を張ったときの多面的機能も含めた中で、防災・減災を含めたところで耕作放棄地・遊休農地の解消はしなければいけないと思う中で、来年度に向けて町長に提案でございますけれども、主食米だけでいいと思います。WCSとか飼料用米に対しては補助が今までどおりで

すので、今、私を取り上げたいのは、主食米について耕作面積はどれぐらいありますか、お聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） 主食用米であれば、令和4年度で520ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 520ヘクタール、3,000円にして1,500万円強ですね。和水町の農地流動化事業補助金が年間、お聞きしましたところ650万円程度、毎年組まれていたと、年によって変わりますので。この時期は和水町だけでした、実際言って。近隣の市町村はないですよ。この流動化事業補助金といったら素晴らしいと思いながら取り組まれている中で、今年の当初予算の進言の中では議会のほうには一切報告もなく、これが廃止されました。

そういうことも踏まえながら、それは私が気づかんとが悪かです。しかしながら、なかなか次の事業は何をしますというほうが、結構当初予算の進言の中では、見るのが多くて私自身のふがいなさも感じながら、今回その質問をさせていただいていますけども、どうか3,000円ないし2,000円、作付交付金、どこか導入にさせていただけないでしょうか、町長。考えていただきたいと思いますけども、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

今のお話が主食米の生産者に対しての作付交付金ですかね、ということになりました。もちろん、安定した農業経営の支援というのは、まちは取り組んでいく必要がございます。内容等を精査、調査研究した上で、来年度の事業として考えていく必要があると思います。ここでするしないというのは、ちょっと控えさせていただきたいと思います。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 農林振興課長が何を答えるのか、ちょっと分かりますけど、確かにまちとしては、転作奨励金なり、片一方では農地を作らんでほかの作物に転換して農業経営をしっかりしてくれという政策もあります。しかしながら、これだけ燃油高騰、肥料の価格高騰については国の政策の中で対応がありますけども、基幹産業であるこの和水町の農業を守るために、ほかにないような政策をすることも町長の取るべき姿だと思います。

しっかりと考えていただいて、今2,000円といったら2,000円になるかもしれませんが、3,000円を目指していただいて、御議論していただいて、ふるさと納税の基金等を充てていただ

いて、米の価格がここまで低迷することは、もしかしたらコロナが落ち着いたら1万4,000円、1万5,000円になるかもしれません。目安は3年間をめぐりして補助対象をしていただければ、さらなる和水町の農業の育成につながるのではないだろうか。育成まではつながりませんね、これだけ厳しいと。私は先ほど言いましたとおり、戦後最大の農業者の危機だと思っています。そんな中で基幹産業である農業を守るべく、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それともう一つ御提案がありまして、私がもう一つ守らなければいけないというのは、今、国が取り組んでいます所得補償制度。今、和水町の農家の皆さん方で何件ぐらいがその収入保険にかかっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） 蒲池議員の御質問にお答えいたします。

令和4年の加入者が14件となっております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 農業者数は何名のうちの14名ですかね、農業所得を上げて。分母はどれぐらいで14件なんですか、分かりますか。

それにしています。それでも14件という少ないですね。今、私が実は調べた中で、玉東と南関の近隣の市町村では、所得補償の中には積立基金等があります。しかしながら、掛捨て部分と事務費というのがありますけども、その分に関してまちとして補助をしていくべきではないだろうかと思っておりますけども、農林振興課長の御答弁をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） 蒲池議員の御質問にお答えいたします。

先ほど農家数とありましたが、農家数に関しましては、その対象者の要件といたしまして青色申告となっております。その全体の農家数には限りませんのでちょっと把握できておりません。すみません。

先ほどの収入保険に関しましてですけれども、この収入保険につきましては、自然災害による収量減少に加え、価格低下も含めた収入減少を補填するということになっております。今後の農業にとっては必要不可欠な制度と認識をしているところでございます。

蒲池議員のほうから御提案いただいた掛金に対する支援ということだと思いますけれども、これにつきまして近隣市町等も調べてみましたところ、玉東町と南関町が支援を現在しているところでございます。玉名農業共済のほうが受付等を行っているんですけれども、そちらのほうからの要望書というのでもまちのほうに届いているところでございます。まちのほうも前向きに検討していきたいと考えております。

なお、生産者側の方々への制度周知等を行いまして、その収入保険への加入推進も併せて行っ

ていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 収入保険は、素晴らしい政策の中で結構農業共済の支払いがあります。結構払いがある中で、この収入保険こそがなかなかブランド化というのは難しいんですよ。僕も農協に10年ぐらい携わり販売もしてきました。そして、農業を30年近くしています。しかしながら、ブランド化というのは難しいです。という中で、この戦後最大の農業の危機と僕は捉えながら、この収入保険もしっかり取り組んでいただきたいという思いの中で、今回、一般質問の中で取り上げさせていただきました。しっかり取り組んでいただくということです、せめて3分の1、20%、30%、3分の1ぐらいをに取り組んでいただければと思いますので、取り組んでいただくようお願いしたいと思います。町長、これ取り組んでいただくことでよろしいんですかね。改めてお聞きしてよろしいですか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

他団体、近くで申し上げますと玉東、南関が実施しているということですので、その辺りの情報を調査しながら考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 時間が少なくなりました。簡潔明瞭な質問をお願いいたします。

ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 今年、米価下落に伴う米経営次期作支援として反当たり1万円等を予算化し、申請者がどれぐらいあって、予算残がどれぐらいあったか、今分かりますか。大体でいいです。お答えいただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） 蒲池議員の質問にお答えいたします。

予算額2,500万円に対して今、2,000万円近くの申請はあっていると思います。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 2,500万円に対して2,000万円の申請を上げていただいているということですね。僕はありがたいなと思っています。500万円ですね、今回予算残があるわけですね。

それと今まで取り組んでました、先ほどの再設定の部分の600万円から650万円ぐらいの予算、合わせますと1,000万円ちょっとあります。どうか作付交付金に向けて3,000円、1,500万円をどがんか予算措置を来年度に向けて取っていただきたいと思います。もう一回前向きに検討すると

いう答弁とかいただけますかね、よろしくお願いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

安定した農業経営のための支援ということで、今回みたいなコロナ禍における短期的な支援、また中期・長期的な支援、その辺りを総合的に考えて農業者の皆様の支援を進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

11番 蒲池君

○11番（蒲池恭一君） 町長のリーフレットの中に格好いい写真があるじゃないですか。田植をしているこの姿、基幹産業である農業を守るべく、しっかりと農業政策も取り組んでいただきたいと思いますし、子育て支援、そして福祉に関しても、優しいまちづくりを目指して、今回、職員の不祥事散見等がありましたけども、職員の皆さん方が一丸となってこの和水町を盛り上げていただきますよう、我々議会といたしましてもしっかりとお支えできるような議員になるべく頑張ってまいりたいと思います。

これにて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、蒲池議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後0時08分

再開 午後1時17分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、齊木議員の発言を許します。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 改めまして、こんにちは。令和4年12月13日、火曜日、13時20分、6番議員、齊木幸男の一般質問を始めます。傍聴されている皆様、テレビモニターで傍聴の皆様、お忙しい中、ありがとうございます。また、後日会議録をお読みになる方は、どうか最後のページまでお読みください。

今回の一般質問では、今まさにコロナ禍の中、町民の皆様が目線で感じたこと、その声を町議会にお届けします。

さて、私の2期目のスローガンは、子育てするなら和水町です。まず、県北地域で子育てをするなら和水町が一番よいまちであると言われるようにしようです。では、会議規則の規定により、通告した4件の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、町民の皆様に迅速かつ的確に情報を伝達している防災行政無線のことをお尋ねし

ます。

質問事項の１、防災行政無線について。

質問の要旨１、戸別受信機の録音・再生・緊急音量解除ボタン等の使い方や電池状態の確認など町民への周知状況を問う。

要旨の２、放送内容を町公式ＬＩＮＥ等で同時にお知らせすれば、聞き逃した方や聴覚に障がいがある方も確認でき便利になると考えるが、今後の取り組みを問う。

あとは質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては、簡潔明瞭な御解答をお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは、齊木議員からの御質問に対し答弁を申し上げます。

質問事項の１、防災行政無線について。質問の要旨（１）戸別受信機の録音・再生・緊急音量解除ボタン等の使い方や電池状態の確認など町民への周知状況を問うについてお答えします。

現在使用している防災行政無線戸別受信機は、平成20年度に整備、導入しておりますが、全世帯に配布する際に、受信機と一緒に取扱説明書を配布し、口頭により使用方法の説明を行っております。転入等で新たに配布する際や問合せがあった場合は、取扱説明書を配布するとともに、口頭や訪問するなど個別での対応としています。

導入から13年経過しており、戸別受信機の使い方が分からない方もいらっしゃるかと思いますので、今後使い方や電池状態の確認などについて、まちのホームページや広報誌などにより調達の皆様へ周知方法の充実に努めてまいります。

次に、質問の要旨（２）放送内容を町公式ＬＩＮＥ等で同時にお知らせすれば、聞き逃した方や聴覚に障がいがある方も確認でき便利になると考えるが、今後の取り組みを問うについてお答えします。

現在、和水町で使用している防災行政無線は、自動で同時に町公式ＬＩＮＥやホームページにお知らせできるようなシステムとはなっていません。ここ数年で新しく整備された自治体では、ＬＩＮＥをはじめとする他の媒体に同時に配信できるシステムを整備し、防災行政情報配信の多重化に取り組まれているところも多く見られます。

13年経過し、更新の時期を迎えておりますので、他の自治体の取組を参考にしながら、放送内容を聞き逃した方や聴覚に障がいがある方も便利になるようなシステムの更新を検討してまいります。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問ありませんか。

6番 齊木君

○6番（齊木幸男君） 答弁をいただきました。導入から13年、ホームページや広報誌等でお知らせをするという回答だったと聞きました。私がここで聞きたいことは、導入から13年の防災無線、その前は有線放送でした。懐かしい言葉ですね。私も手で回す黒塗りの電話、若干記

憶に残っております。質問に戻ります。

防災行政無線は、まちの最新情報を確認する生活には欠かせないものになっているので、今後も機能を十分に活用し、そして良好な状態で使用していただきたい。そのために質問をしております。

要旨の1の再質問で、電池のことをお聞きします。この電池が劣化して、受信機の中に電池からの液漏れやさびが出ていることが多いようです。私は、蓋を開けて点検や掃除をしたほうがよいと町民から教えていただきましたので点検しました。私の家の分はさびが出ていましたので、すぐに電池を取り替えました。ほかの方にもお知らせしたところ、電池の劣化や電池から出たであろうもので内部が汚れていたりとか多くの声を聞きました。

これからも、良好な状態で使い続けていただくためにも、この個別受信機、ふたを開けて電池を確認していただけるよう案内をしていただきたいと思いますと思いますが、執行部の考えをお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの齋木議員の御質問にお答えします。

町長の答弁でもありましたとおり、当初は、取扱い説明書とか口頭のみとなっておりましたので、今の、電池交換も含めまして適正な取扱い等、ただし、長くもつような取扱いができるよう、ここにありますとおり、ホームページ、また、広報紙等で周知のほうを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6番 齋木君

○6番（齋木幸男君） 要旨の（2）の再質問に移ります。

防災無線の今のシステムでは難しいようです。デジタル、インターネット、DX、ICT、5G、今後5年間で激動すると言われております。

和水町の防災行政無線、当時は最新のものでした。導入から13年経過しています。現在のものでは、防災行政無線の放送を公式ライン等、インターネットで同時配信したり、聞き逃し対策や、障害者にも優しいシステムには対応できていないとの回答だったと思いました。

要旨（2）の再質問では、システムの更新についてお聞きします。

答弁にあったとおり、「システムの更新を検討する」とありましたが、速やかに実行していただきたいと考えますが、執行部の考えをお聞かせください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 石原君

○総務課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

平成20年度に導入したときには、他の市町村に比べまして、いち早くデジタル化を和水町のほうはしております。今現在、13年が経過しておりまして、おおむね、デジタルの本体、操作等の本体につきましては、他の市町村を見ますと、おおむね15年が更新時期ということになっており

ますので、もう現在、13年経過しておりますので、今、御指摘があったように、新しいシステムがどんどん出てきておりますので、最新の機種への更新というのを検討しながら、早目の対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6 番 齋木君

○6 番（齋木幸男君） では、関連して質問させていただきます。

今言われましたとおり、防災無線のシステムが更新されたら、きっと便利な機能も追加されるでしょう。

防災無線の条例に適合しつつ、時刻のメロディーも時々を変えたほうがいいと思います。例えば、夏休みや冬休みの期間中は曲を変えるとか、または、お正月のメロディーを流すとか、季節に即したものにする、または、和水町の小学校や中学校の校歌を流したりすれば、町民の防災無線に対する注意喚起がさらに高まるのではないかと考えます。

これは提案です。町長、いかが思われますか。また、何か町長も考えていらっしゃるなら、簡潔にお答えください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

時刻等のメロディーについてでございますけれども、防災行政無線の規定がございますので、その範囲内で対応できるものであれば、そのような取組も町民の方に分かりやすくお伝えする手段かなと思います。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6 番 齋木君

○6 番（齋木幸男君） 質問事項2に移ります。スクールバスの運用について。

質問事項要旨（1）令和6年以降のスクールバスの運用は、乗車距離等、現在と同じ運用がされるか問う。

（2）スクールバスをまちが購入して運用した場合の試算はされたのか。また、人口が減少していく将来を考えれば、スクールバスとコミュニティバスを統合し、運営費を抑える方法を考えていくべきではないか問う。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項の2、スクールバスの運用について。

要旨（1）「令和6年度以降のスクールバスの運用は、乗車距離等、現在と同じ運用がされる

か問う」についてお答えします。

スクールバスの運行につきましては、菊水小学校、三加和小学校、それぞれのスクールバス運営委員会において、スクールバスの運行の適正化や安全面など御審議いただくと認識しております。

本定例会において、スクールバスに係る令和５年度から令和７年度までの債務負担行為の補正を提案しております。

乗車距離等の変更など大きな運用の変更を行う場合は、保護者、学校、地域の皆様と十分な意見交換を行い、対応すべきと考えており、基本的には、令和７年度までは現在の運用を想定しています。

詳細につきましては学校教育課長より答弁いたします。

次に、質問の要旨（２）「スクールバスをまちが購入して運用した場合の試算はされたのか。また、人口減少していく将来を考えれば、スクールバスとコミュニティバスを統合し、運営費を抑える方法を考えていくべきではないか問う」についてお答えします。

スクールバスのまちでの購入の試算は行っておりません。

また、スクールバスとコミュニティバスの統合については様々な課題があり、十分な調査、研究が必要であると考えています。

こちらにつきましても、詳細については学校教育課長並びにまちづくり推進課長より答弁いたします。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 齊木議員の質問にお答えいたします。

令和６年度以降のスクールバスの運用、乗車できる通学距離につきましては、令和５年度からのスクールバス運営委員会で審議いただきまして、より良い通学環境を整えたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） 続けてどうぞ。

６番 齋木君

○６番（齋木幸男君） 質問の２でございます。

スクールバスの購入につきましては、まず、スクールバスをまちが購入した場合につきましては、先ほど、町長から答弁がございましたように試算はしておりません。

しかしながら、今後、通学の安全確保と地域の実情を考慮いたしまして、スクールバスの在り方については、今後、検討していく必要があろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君）

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 私のほうからは、「スクールバスとコミュニティバスを

統合し、運営費を抑える方法を考えていくべきではないか」という御質問にお答えいたします。

齊木議員がおっしゃるとおり、確かに、二つの事業を一つにしたほうが効率的と考えますが、様々な課題があるかと思われます。

いずれにしても、12月に実施いたしております、公共交通に関わる住民アンケートやあいのりくん利用者アンケートの集計結果を考慮して、公共交通会議の中で、コミュニティバスの必要性も含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6 番 齋木君

○6 番（齊木幸男君） 答弁をいただきました。

要旨（1）の再質問をさせていただきます。

答弁では、「令和6年度以降の運用は令和5年度からのスクールバス運営委員会で審議する」というように聞こえております。

このスクールバスの運行については、前回の9月議会の一般質問で私お聞きしております。その際は、「来年度、令和5年度まではスクールバスに乗車できる児童の基準は変わるものではない」との答弁でした。要するに、変わらないと理解しております。

そういう中、現在のスクールバス運行業務委託はこの令和4年度で終わり、来年度、令和5年度からはまた新しいスクールバスの委託契約が開始されます。

確認なのですが、その委託業務の募集の運行形態は、子供たちの乗車距離ですね、今と同じ、おおむね2キロメートルで設定し、募集されているかどうかをちょっと確認したいので、お尋ねいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 令和5年度につきましても、運行形態、運用の乗車距離につきましては変わるものではございません。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6 番 齋木君

○6 番（齊木幸男君） 答弁をいただきました。

基準は変わらない。令和5年度からの、やはりこのスクールバス運営協議会での会議が重要ということで理解できました。

要旨（2）の再質問に移ります。

答弁では、「通学の安全確保、地域の実情を考慮し、スクールバスの在り方を検討していく必要がある」と私の席では聞こえたんですが、まず、再質問したいことは運営費のことです。

このスクールバスの運行とコミュニティバスのことは、前回、9月の議会で、私、一般質問でお聞きし、また、提案もさせていただきました。その際、「スクールバスの運営については、児

童の安全・安心の確保が最優先だが、スクールバスの運営費が、この財源の確保が大きな課題である」との答弁がありました。

私も、児童の安全・安心確保が最優先であるという大前提でお聞きしてまいります。

9月の議会で、「児童の乗車距離を延ばしたりすれば、運営経費の抑制、削減ができる」という回答だったと私は理解しておりますが、乗車距離を延ばすということは、執行部も苦渋の判断だったと私は考えております。

乗車距離を変えるということは、今まで乗車でできていた児童がスクールバスに乘れなくなるという事例が出るのではないのでしょうか。保護者、地域住民、私も、スクールバスに乘れなくなると、児童の通学の安全・安心度は低下するのではないかと考えております。

国の公立小学校適正規模・適正配置に関する手引きでは、徒歩の小学校への通学距離は4キロメートル以内、時間は約1時間という基準が妥当であると記載されているようですが、しかし、和水町では徒歩の通学ができるスクールゾーンがないなどとのことで、児童は、おおむね2キロメートル、スクールバスの通学になっているのではないかと思います。

もちろん、安全に徒歩通学ができる環境を整えば歩いて通学させてもよいと、現在の通学にっている児童の保護者の方はもちろんいらっしゃいます。

そういう議論も受け、保護者や区長さんからの要望で、前の9月議会で、私は、一般質問にスクールバスの課題を取上げました。

今回の一般質問では、児童の乗車距離を変えずに運行費用を削減できれば、この課題も良い方向に前進するのではないかと考え、この要旨（2）の質問をしています。

課題解決のため、いろいろな方策を考えてみる必要があると考えます。

では、要旨（2）の再質問です。

今、「通学の安全確保、地域の実情を考慮し、スクールバスの在り方を検討していく必要がある」という答弁には、今までと同じ乗車距離を満たしながら、費用を削減していくことを検討するという意味は含んでいるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） ただいま、齊木議員のほうからありましたように、地域の実情、まず、安全の確保というものを第一に考えまして、その検討を重ねた上で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6番 齋木君

○6番（齋木幸男君） 答弁をいただきました。

今の、要旨（2）のことで私は提案させていただきます。

スクールバス運営委員会にこの提案を出していただき、御審議していただきますよう要望いたします。

距離を変えずに運行費を下げるということです。このことを、ぜひ、運行委員会に出していただいて、御審議していただきますよう提案いたします。

では、要旨（２）の再質問を続けさせていただきます。

コミュニティバスとの統合で、運営費を抑えることに関しての再質問です。

「二つの事業を一つにしたほうが効率が良いが、様々な課題もある。12月中のアンケート調査を考慮し、公共交通会議の中で検討したい」という答弁でした。

ここで、本年11月18日（金）、総務文教委員会で行った視察のことをお話しさせていただきます。

総務文教委員会では、芦北町の公共交通事業、コミュニティバス、ツクールバス、芦北町ではコミュニティバスのことをツクールバスと呼びますが、それは、触れ合いをつくるバスと、そこから取ってツクールバスと言うそうです。

芦北町は人口1万5,681人、小学校が5校、中学校が3校、高校が1校、小・中学校のスクールバスの空き時間を利用し、そのスクールバスをコミュニティバスとして運行されています。一部の路線では、許可証を持つ住民と児童・生徒の混合乗車もしています。使用車両はまち所有で、スクールバスが19台、コミュニティバス専用が4台、運行委託で運転手さんを派遣してもらって運行していっていました。

ここで私が参考になったのは、和水町がスクールバスで行っている、バスの運転手も業務委託して行っている方法ではなくて、県内では様々な方法でこのバスが運行されていることが確認できたことです。

そこで、要旨（２）の再質問です。

スクールバスやコミュニティバスの運営については、児童や住民の安全・安心確保が最優先です。そういう前提をしながらでも、他町では、運行の効率を上げるために、費用削減のため、児童・生徒が住民と混合乗車し、運行したり、まち所有のバスで運行したりとか、様々な取組をされています。

和水町も、一つの形にこだわるのではなく、これまでの運行経験や履歴を参考にして、様々な選択、例えば、スクールバスとコミュニティバスを統合して、そして、運用し、費用を削減するとか、また、それで運用の効率を上げるとか、そういうことを検討していただきたいと思っています。

ぜひ、公共交通会議に、今、私が申しました、このスクールバス、コミュニティバスを統合を含めた議題を出していただいて、議論していただきたいと提案をさせていただきます。

運行費を抑えれば、今と同じスクールバスは運行できるわけです。今と同じというのは、乗る児童さんのおおむね2キロメートルというのが可能じゃないかと思っています。

町長に、ちょっと今の提案に対してスピード感を持って検討していただきたいとは思いますが、ぜひ、町長、スピード感を持って検討していただきたいとは思いますが、意気込みを少しお聞かせください。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

スクールバスとコミュニティバスの統合、同時の運用のお話かと思います。

まず、スクールバスについては、今年度、債務負担行為補正を上げておりますとおり、令和5、6、7の3年間は委託で行くという方向性でございます。その後の、令和8年度以降の話になるかとは思いますが、まちで所有するバスという検討も行う必要があると思います。まちで購入した場合の費用対効果等も検討した上で、そのバスの空き時間をコミュニティバスと共用で使うというのも一つの手だと思いますし、その芦北町の前例もございますので、なるべく、もったいないような形でもしバスを購入するのであれば、使っていかなければいけないと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6番 齋木君

○6番（齋木幸男君） 町長から答弁をいただきました。

ぜひ、スピード感を持って対応していただきたいと提案させていただきまして、次の質問に移ります。

質問事項3、学校給食費の無償化について。

要旨（1）令和5年度以降も半額助成を続けるのか、また、全額無償化をする考えはあるのか問う。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項の3、学校給食費の無償化について。

要旨の（1）「令和5年度以降も半額助成を続けるのか、また、全額無償化をする考えはあるか問う」についてお答えします。

繰返しになりますが、給食費の無償化につきましては、本年度は、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金を活用し、半額補助を実施しております。令和5年度以降については、給食費の全額無償化に取り組むたいと考えております。

この無償化を実施することで、児童・生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るための子育て支援の一つとなり、また、移住・定住者に向けての魅力あるまちづくりになると考えております。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6番 齋木君

○6番（齋木幸男君） 答弁をいただきました。「令和5年度以降も半額もしくは全額無償化を考えている」との力強い答弁だったと思います。

これは、町長の公約です。保護者の皆様も期待されていると感じております。

再質問に移ります。

私はこの全額無償化を一般質問で訴えてきました。平成30年から、今回で8回目になります。

平成30年は前町長の公約、令和元年は移住・定住の推進、令和2年3月は子供の貧困解消、令和3年3月は、コロナによる子育て世代の経済苦、出生数の減少の歯止め、令和3年9月は、学校跡地売却等により財源が確保できた、給食共同調理場の完成で業務が効率した、令和3年12月は、給食費無償化は和水町の将来を担う子供たちへの教育への投資であるとし、町民からの支援と考えてはどうか、そして、令和4年6月は、子供の出生数低下を防ぐためにも、多子世帯を支援するため、給食費の無償化は必要であるのではないかと。

そして、今回、8回目の質問では、給食費の無償化の財源をしっかりと確保してはどうかと提案をさせていただきます。

今後のふるさと納税を活用するとされたら、どうでしょうか。これからのふるさと納税で子育てのための基金を作り、しっかり積立てて、そこから給食費や様々な子育ての支援をされたらと考えます。

熊日新聞によると、本年は、厚労省の統計開始例、最少の出生数になったと報道がされております。

私が調査したところによると、平成27年は66名のお子様がお生まれになりました。しかし、令和元年は39名、令和2年は50名、令和3年は44名、そして、令和4年度は、今のところ、43名となっているようです。これは、コロナ禍であることを考えれば大変良い数字ではないかと私は考えております。

そこで、この学校給食費の無償化ですね、一人、二人、三人と子供の数が増えれば、給食費の負担は、その人数分、家庭にそのままのしかかります。各種のコロナ等の給付金も交付されていますが、保護者のお話を伺えば、毎月の固定費が安くなるのが最も助かるという声を多く聞きます。給食費の無償化は家庭の固定費の削減につながります、助けます。そして、多子世帯の支援、もちろん、町長が言われるように、移住・定住、子育て環境の改善効果も出します。

ベター、ベスト、マスト、給食費の全額無償化は、子育てするなら和水町と言われるための必要条件と私は考えております。

そこで、再質問です。

私や保護者の皆様は給食費全額無償化を望んでいらっしゃいます。給食費全額無償化のための財源は今後のふるさと納税を活用したらいかがでしょうか。また、ふるさと納税で子育て基金を作り、そこから支援していくべきではないかと私は考えておりますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

給食費の無償化の財源のお話でございますけれども、当然、財源については、ふるさと納税の基金を使うことを考えております、前提としております。

今年度について、前年度の86%、現在の見込みで約6億円の納税が行われる予定。約3億円の基金を積むことが可能となりますので、こちらを財源にして事業を展開していきたいと考えております。

子供基金の創設については、その使い方を限定するものになりますので、現在の運用が適しているのではないかなと考えています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6番 齋木君

○6番（齋木幸男君） 答弁をいただきました。

この再質問の最後に、改めて、私は、子育てに関する基金を作ってはどうかということを提案させていただきまして、次の質問に移ります。

質問事項4、道路整備とまちづくりについて。

要旨（1）江田四つ角交差点の混雑解消と、新幹線新玉名駅へのアクセスルートとしての江田高野線は、今年度で用木区から高野区への工区が完成予定、開通後は、南校区と中央校区の米渡尾区、東校区の高野区、榎原区、前野区の往来が便利になり、新しい交流も増える考える。

町長は、公約で活気とにぎわいを生むまちづくりを掲げているが、新しい町道の開通による利便性向上をどのようにまちづくりに生かしていく考えか問う。

要旨（2）蜻浦区の林道は、現在、消防自動車や救急車が円滑に通行できない。また、近年は、蜻浦区内の真命山に町外や海外からの来訪者も増えている状況にあるので、蜻浦区民の安心・安全な住民生活の実現のために、蜻浦区長から、蜻浦林道2.54キロメートルの町道認定と舗装新設の要望書が出ている。

区内の山林は町民の貴重な財産でもある。事故が起きてからでは遅い。対策は早いほうが良いと考えるが、町長の考えを問う。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

質問事項の4、道路整備とまちづくりについて。

要旨の（1）「江田高野線の開通に伴う利便性の向上をどのようにまちづくりに生かしていく考えか問う」についてお答えします。

平成27年度から着手しました、米渡尾区から高野区までの江田高野線が今年度末に完了予定となっております。また、平成26年度に供用開始した用木区から米渡尾区までの用木米渡尾線と併せて、合併支援道路の完成となります。

この路線は、江田交差点の渋滞解消、新幹線新玉名駅へのアクセス道路の人流、物流の効率化だけでなく、沿線への投資を誘発させることで人口増につなげるなど、長期にわたり、まちを成

長させる効果を期待しております。

単なる玉名市と山鹿市との通過地点にならないように、様々な施策を今後講じてまいりたいと考えています。

次に、要旨の（２）「蜻浦区からの町道認定と舗装新設の要望書の考えについて」お答えします。

各行政区より町道認定の要望をいただいているところですが、認定の要件として、起点及び終点が国道、県道、町道に連結していることや、集落または公共施設を相互に連絡するものなどがございします。また、道路の幅員が４メートル以上、または、町道用地の確保が見込まれることなどがあり、要件的に難しい状況です。

御質問の道路は蜻浦林道として整備されております。維持補修も林道整備事業として予算化しているところであります。

今後の整備方針としましては、地域の皆様の御意見をお聞きしながら、林道事業として整備してまいり予定です。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6 番 齋木君

○6 番（齋木幸男君） 要旨（１）の再質問です。

答弁いただきました。お答えの中にあつたとおり、「合併支援道路としての役割、人流、物流、交流が上昇する。沿線への投資の誘発、人口増加、山鹿市への単なる通過地点にならないような様々な施策を講じていく」、町長の意思が確認できたと思います。

答弁にあつたとおり、平成27年から工事が始まりました江田高野線です。ちょうど、7年の工期でした。少し振り返ると、工事が始まった翌年、平成28年は、熊本地震、令和2年は、大雨、台風、今なお続いている新型コロナ禍、幾多の困難が続いています。

その中でも、良い話題といえば、平成30年のNHK大河ドラマ「いだてん」、金栗四三の放送でしょう。大河ドラマは、町内、大変盛り上がりました。しかし、時代は駆け抜け、そして、今回、江田高野線は開通します。

要旨（１）の再質問です。

行政区の移動距離は短くなります。行政区の新たな交流は生まれるでしょう。移住・定住増加、まず、取り組むべきことは何か考えていますか。

この開通によりどのようなまちづくりを行うのか、具体的な政策をお尋ねします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 齋木議員の御質問にお答えしたいと思います。

新しい道路ができて、その沿線の資産価値が上がり、いろいろな活用に幅が出てくるのかなというところで、期待はしております。

まちづくり推進課としては移住・定住を図っております。その沿線が宅地となり、新築住宅が

できてくることを期待しているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6 番 齋木君

○6 番（齋木幸男君） 答弁をいただきました。

続きまして、要旨（１）の再質問です。

住民の皆様からよく聞かれることがあります。９月議会でもお聞きしました、県道と仁菊水線、（通称）七曲がりの拡幅改良工事の件です。

この、町道江田高野線が開通することで、拡幅改良ができなくなるのではと心配している住民の方が大変多いんです。

今後、県道と仁菊水線、（通称）七曲がりの拡幅改良整備推進をどのように進めるのかお尋ねします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

県道と仁菊水線の拡幅要望でございますが、議会で進めていただいております、和水町道路整備推進委員会が開催され、県のほうへ要望書が提出されております。

今後、和水町議会や近隣市町村と結んでいる県道整備期成会と一緒に整備の要望に取り組んでまいることとしております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6 番 齋木君

○6 番（齋木幸男君） 要旨（１）の再質問を続けます。

町民からのお尋ねで、交通安全の件をお尋ねします。

県道大牟田植木線の用木区接続場所ですが、高野区の接続場所に比べると、交通安全対策が今はなされていないように見受けられます。また、通行が増えると予想される牧野小田線の牧野下のところ、ここもそうです。

今後、信号機をつけたり、カラー舗装をするなどの交通安全対策が講じられるかどうかお尋ねします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） ただいまの御質問で、大牟田植木線の県道関係の、例えば、道路標識、または、白線のほうの引き直し辺りの御質問だったかと思えますけれども。

今のところ、江田高野線が来年度末に完成する予定でございます。今のところ、県のほうとは、白線のほうの協議、引き直しですね、こういったものを協議いたしまして、完成までには、江田高野線の入り口、用木米渡尾線ですね、こちらの部分は白線の引き直しを行いたいと思っております。

ます。

また、案内看板等、それと、牧野小田線と大牟田植木線につながる白線辺りですね、こういったものも、今のところ予定はしてないんですけども、状況を見ながら、その辺も引き直しを考えたいと思っています。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6 番 齋木君

○6 番（齋木幸男君） 答弁をいただきました。

開通を見越してというか、開通の時期を見ながらということで理解しておりますが、ぜひ、しっかり進めていただきたいと要望しておきます。

要旨（１）の要望をさせていただきます。

今後は、交通安全対策や、国宝江田船山古墳、道の駅ロマン館、三加和温泉などの観光案内看板の設置など、観光案内などの設置または案内ですね、スピーディーに対応していただきたいと要望し、次の、要旨（２）の再質問に移らせていただきます。

答弁では、「今のところ、町道認定の要件が厳しい」と理解しました。「林道として整備していく」との回答でした。

では、林道事業としてお尋ねします。

この蜻浦林道は、市長さんや私が確認しただけでも、コンクリート舗装の側面の土砂が流出して、コンクリートが浮いた状態の路面や、崖崩れ等がたくさん見受けられました。この場所で一旦災害が起されれば、蜻浦区民の方や消防団の方がこの林道を上がって、消火活動や救助活動をされます。その方々の安全確保ができないのではないかと私はちょっと考えております。

そこで、要旨（２）の再質問です。

蜻浦林道の崖崩れ、コンクリート舗装の破損などの対応をどのようにされるのかお尋ねします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） 齋木議員の質問にお答えいたします。

現在、林道蜻浦線の維持管理につきましては、地元関係者の々々、それと、まち職員による路面清掃、簡単な倒木処理等を実施しているところでございます。また、人力では行えないような補修工事につきましては、林道の年間維持工事といたしまして業者に委託しているところでございます。豪雨や台風被害後の倒木、あと、崩土除去等を行い、車両が通行できるようにというところに対応しているところでございます。

しかしながら、本林道は昭和43年から45年に新設されておりまして、路面の老朽化が進み、劣化している部分があることは承知しているところでございます。

このため、年間維持工事の予算の範囲内において、順次、対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6 番 齋木君

○6 番（齋木幸男君） 答弁をいただきました。

この蜻浦の山林には共有林もあります。また、この林道の先には、町民の方がお住まいになっていらっしゃると思います。

慎重な対応ももちろん必要ですが、早急な対応を要望し、要旨（２）の再質問を続けます。

この蜻浦林道、蜻浦の作業道かもしれませんが、区長さんの話によると、もともとの計画では、蜻浦区から日平区を通り、中央校区の高場山、いわゆる、テレビ塔ですね、そこまでつなぐ計画だったそうです。

現在、まちでは、これはどのようになっているのかなとよく聞かれますので、可能なら、庁舎や、今後のあれを、これ提案ではないんですが、お願いします。ちょっと調べていただけたら思っておりますが、お伺いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） ただいまの齋木議員の御質問にお答えいたします。

以前の経緯というのを私どもも調べておりますが、そのような計画があったということを知っている職員が現在いないというところで、以前の資料、林道整備に係る資料等を探してみましたけれども、そのような要望に関する資料が存在しませんでした。

今後、森林整備をするに当たって、林道もしくは作業道、もしくは集材路という形で整備をする必要がございますが、今後は、まず、日平地区の森林整備を来年度以降考えているところではございますけれども、その森林整備に当たっては、現在、作業道が整備されておりますので、それにつなぐ集材路というところで整備を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6 番 齋木君

○6 番（齋木幸男君） 今のことで再質問させていただきます。

今回、全員協議会のほうで森林環境譲与税というのを説明いただきました。私が聞き取ったところによると、令和３年は850万円、令和４年は1,200万円、令和５年は1,200万円、令和６年は1,500万円ぐらいの金額になるように説明されたように聞こえました。

金額はおいておいて、この森林環境譲与税、私が今取上げていますこの林道整備、このようなものには使えるかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） ただいまの齋木議員の御質問にお答えいたします。

環境譲与税を充てることができるかということですが、その譲与税につきましては、林道、作業道、森林整備等に活用ができるということになっているところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6 番 齋木君

○6 番（齋木幸男君） 森林環境譲与税のことをお伺いしましたが、これは貴重な財源です。この地域だけではなくて、全ての和水町の森林に使っていただきたいとは思っておりますが、状況を見て、有効な活用をしていただきたいと要望します。

そして、要旨（2）の再質問を続けます。

この蜻浦林道ですね、山の頂上ぐらいまでは続いています。その頂上から先は里道があります。そこから、住民の皆様は、お隣の玉東町まで開通させてしまえば町道認定の要件も満たすのではないかと、または、新たな開発や発展、また、山林の有効活用ができるのではないかとよく聞かれます。

私は、検討してみる価値はあるんじゃないかと思いますが、町長はいかがでしょう。玉東町まで、この里道というか、作業道でもいいですが、開通させてしまえば、山の発展はできるんじゃないかと私は思いますし、住民の方も思っていると思います。

今、話を聞かれて、急ですけれども、いかが考えるか、ちょっとお願いいたします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

林道蜻浦線を延伸して、玉東までというお話でございますけれども、費用対効果の面から考えると、厳しいのではないかと思います。

代替の牧野小田線のほうから回って玉東に行っていただくほうが有効な手段かと考えています。以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

6 番 齋木君

○6 番（齋木幸男君） 答弁をいただきました。

今までの答弁をいただきまして、一般質問の結びになります。

先ほど申しました、11月18日、総務文教委員会で芦北町の調査に伺った際、議会の皆様からお出迎えを受けました。その際、御挨拶したところ、和水町の議員の皆様ですかと。私に対して初めて、子育てに力を入れている和水町の議員さんですねと言われたんです。こちらは、国宝江田船山古墳があるとか、三加和温泉があるとか、何か言われるのかなとは思っていたんですが、まず一番に出たのは、私に対しては、子育てをしっかりと頑張っている和水町の議員の方ですねという言葉を受けたので、非常にうれしく感じました。県の南のほうのまちでも、和水町は子育てに力を入れているまちと、議員の方は捉えていらっしゃるのではないかと感じたところです。

さて、私は、平成30年6月の初めての一般質問から一貫して言い続けています。地方創生活性

化は、まず、知らせることから始まる、知らせることが最も重要です。どんな良い施策も情報も、知らなければいけないと同じではないでしょうか。未来は見えません。しかし、その未来を作るのは今なんです。明るい未来を目指して進んでいく、その行動するときは今です。

改めて、私は石原町長に申し上げたい。正しい決断で攻めの調整運営、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

決断と行動とは予算をつけて実行することです。就任から1年、2年目に入ります。町長の任期は4年です。

今、答弁いただきました一般質問のお答えを実現してください。そして、公約を全部実現するため、石原町長は行動と決断をしていただきたいと思います。そして、予算をつけて実行していただきたいと思います。

公約の全部実現のため、調整してください。

以上で、6番議員、齊木幸男の一般質問を終わります。

○議長（高木洋一郎君） 以上で、齊木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。再開は14時20分から再開します。

休憩 午後2時06分

再開 午後2時20分

○議長（高木洋一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笹渕議員の発言を許します。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 日本共産党の笹渕です。

12月議会、最後の一般質問者となりました。最後までお付き合いをよろしくお願いいたします。

今、ニュースになっている大きな問題は、岸田首相が、相手国の奥深くまで攻め込む敵基地攻撃能力の保有や、27年度までの5年間で約43兆円もの大軍拡、そのための大増税を進めようとしていることであります。戦後の国の在り方を根底から覆すものです。

43兆円もの大軍拡の財源はどうするのか。国民が広く負担するとして、消費税増税が狙われております。暮らしと経済を破壊する道になります。

憲法では、相手国に脅威を与えるような攻撃的な兵器は保有できないとし、これが戦後一貫してきた憲法解釈です。

どこからも武力攻撃をされていないのに、米国が海外で戦争を始めたとき、安保条約の下、自衛隊が敵基地攻撃能力を使って相手国の本土に攻め込むことになります。その結果、日本は甚大な報復攻撃を受けてしまい、日本を守るどころか、日本に戦禍を呼び込むものです。大軍拡による戦争国家づくりではなく、憲法9条を生かした平和外交こそ必要です。

私は、町民の平和と暮らしを守る立場で一般質問を行います。

一つ目に、公共交通についてであります。

昨年10月に春富校区のバス路線が廃止され、一年経過した。6月議会で公共交通問題を取り上げ、提案しましたが、その後、まちの方針は決定しているかお聞きします。

あとは質問席から行います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 笹渕議員からの御質問に対し、御答弁申し上げます。

質問事項の1、公共交通について。

質問の要旨（1）「昨年10月に春富校区のバス路線が廃止され、一年経過した。6月議会で公共交通問題を取り上げ、提案したが、その後、町の方針は決定しているか問う」についてお答えします。

6月定例会での御質問の答弁として、あいのりくんの充実強化とコミュニティバス導入の検討を進めてまいると説明させていただいております。

まず、あいのりくんの充実強化についてですが、三加和地域の路線バスが2路線から1路線に統廃合され、旧春富校区の住民の皆様が路線バスを利用して南関町方面へ出かけづらくなった状況にあります。

この課題を少しでも解消できる改善策といたしまして、旧春富校区の住民の方を対象に、乗合いタクシー「あいのりくん」を南関町まで乗り入れできるよう、南関町と協議を重ねてまいりました。

協議の結果、南関町の「いきいき村」を拠点として乗入れることで合意形成され、公共交通会議でも了承されましたので、令和5年度より事業展開の予定です。

また、あいのりくんの利用について、新型コロナ交付金を活用し、来年の1月から3月までの3か月間は、利用者の負担軽減策として、乗車に伴う負担を無料といたします。これにより、既存利用者の活発な利用が見込まれると共に、新規登録者のさらなる増加も期待しているところです。

最後に、コミュニティバスの導入検討につきましては、今月中に住民アンケートやあいのりくん利用者アンケートを実施し、集計結果を考慮した上で、和水町公共交通会議で検討を重ね、コミュニティバスの必要性、乗合いタクシーとの接続などの方向性を定めてまいりたいと考えています。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 午前中に質問がありましたが、アンケート調査を今行っているというところですが、私もこれ見まして非常に分かりにくいと。高齢者の人は、これをどういうふうに記入していいかどうかというのが分かりにくいと思いますので、やっぱり本人が理解できるような、もう配付してありますので、それをどう補佐するか、支援するかということで検討いただきたいと思います。

それから、先ほども出ましたが、11月に総務常任委員会で芦北町の公共交通事業について研修に行きました。そのときに、芦北町というのは、面積は約230キロ平方メートル、和水町からすると2倍以上ぐらいあるかと思いますが、スクールバスと巡回バス、合計23台あるということで、どちらも高齢者が利用できるように、先ほどありましたけれども。このバスが1台約800万円ぐらいすると。平成21年度から始めてるんです。和水町が、平成29年度でしたか、たしかそうだったと思いますが、かなり早くから、山間地に向けて、高齢者とか交通不便な人に対する支援を芦北町としてやってこられたということで、非常に歴史もあるということで参考になりました。

和水町の土地条件に合わせて、どういう公共交通事業が求められるかということで、アンケートも兼ねて今から検討されるかと思います。

私が6月議会で取り上げたのは南関町の乗合いタクシー事業です。これは、10人乗りと7人乗りの中型の車ということで、これをタクシー会社のほうに運行を委託していると。タクシー会社も、車の購入の負担がないので非常に良かったということですが、現在は町内の二つのタクシー会社に委託をしているということですが、そういったところにも都合を聞いて、先ほどありましたけれども、その後でもいいですから、まちで購入するように変更したらどうかと思います。

会社の負担を減らすためにもいいんじゃないかと思いますが、荒尾市が電気自動車を、タクシーを購入しているわけです。そして、一日終わった後に市役所で充電するというシステムでやっているの、温暖化防止にも対応しているというところですよ。

ぜひ、こういったところも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 坂口君

○まちづくり推進課長（坂口圭介君） 御意見ありがとうございます。

様々な手法がございます。そこそこのまちの実情、地形、面積に合ったいろいろな公共交通の在り方を考えていくべきだと思っております。

アンケート集計結果を基に、それを一つの材料として、いろいろな課題を整理しながら前に進めるように、一番、和水町に良い形を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） アンケートも取られているということで、その結果も出てから、また質問をしたいと思えます。

ぜひ、私、今言いましたようなことも検討していただきたいと思えます。

それから、2番目に移ります。農業振興についてであります。

今年も生産者米価は下落し、農家所得は減少し、来年の米作りにも影響します。支援策は何か考えているか、お聞きをいたします。

二つ目に、農業機械購入費補助事業について、内容をお聞きます。

三つ目に、イノシシ等の被害が拡大し、対策強化が求められておりますが、まちの考えをお聞きます。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） それでは、質問事項の２、農業振興について。

質問の要旨（１）「今年も生産者米価は下落し、農家所得は減少し、来年の米作りにも影響する。支援策は何か考えているか問う」についてお答えします。

今年度においては、コロナ禍の影響により米の価格が下落したことから、主食用米を販売している生産者の方々を対象に、次期作に向け、生産意欲の向上と経営安定を図るため、上限20万円とし、反当り1万円の支援を行っております。

また、コロナ禍における経済状況の悪化に加えて、ウクライナ情勢を背景とした物価上昇により、燃油を初め、肥料や資材、飼料等が高騰しており、米作りに限らず、全ての農業経営において厳しい状況にあります。

このため、今回の12月議会において、資材等価格高騰対策としまして、農業経営に係る対象経費の1割を支援するための予算を計上しているところです。

次に、質問の要旨（２）「農業機械等補助金について内容を問う」についてお答えします。

農業機械等補助については、農業の効率化、省力化等を推進し、農業者の経営安定を図るため、農業機械等の導入を行うものに対し、予算の範囲内において補助金を交付しています。今年度からは、スマート農業機械等整備に対しましても補助を追加しているところです。

詳細につきましては、後ほど、農林振興課長より答弁します。

次に、質問の要旨（３）「イノシシ等の被害が拡大し、対策強化が求められるが、町の考えを問う」についてお答えします。

現在、年間委託している猟友会様を初め、自衛捕獲に取り組みいただいている多くの捕獲者の方々の御尽力により、捕獲頭数は年々伸びているところです。

しかしながら、最近では人里への出没が多く確認されており、農作物への被害に限らず、人的被害も懸念されているところです。

このため、今後は、さらなる取組として、熊本県が推奨している、地域ぐるみによる対策「えづけSTOP」を推進していくことと考えています。

現在の取り組み内容と今後の取り組みの詳細につきましては農林振興課長より答弁いたします。以上です。

○議長（高木洋一郎君）

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） 質問の要旨（２）「農業機械等補助金について内容を問う」についてお答えいたします。

対象経費といたしまして、トラクター、田植え機、コンバインなど、農業用の機械を初め、加

温設備や、農業用水に係るボーリング工事などを補助対象としているところです。補助対象者といたしましては、認定農業者、農業法人、営農組織、青年等就農認定者となっているところです。

補助率は、基本、事業費の20%以内で、一経営体の上限を100万円としております。法人や営農組織につきましては、設立から3か年は、事業費の50%以内で、上限を200万円としております。なお、青年等就農認定者につきましては、事業費の30%以内で、上限を150万円としております。

また、今年度よりスマート農業機械等整備に係る補助を追加しておりまして、ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化、精密化や、高品質生産が期待できるものとして、事業費の30%以内で、上限を150万円、法人や営農組織につきましては、設立から3か年は、事業費の50%以内で、上限を200万円としております。

次に、質問の要旨（3）「イノシシ等の被害が拡大し、対策強化が求められるが、町の考えを問う」についてお答えいたします。

有害鳥獣対策といたしましては、猟友会等への捕獲業務委託や、侵入防護柵に対する補助、狩猟免許取得に対する助成、箱わなの貸出し等を行っております。

捕獲頭数においては、捕獲者の方々の御尽力によりまして年々増加しており、昨年度は665頭で、今年度は、さらに昨年度を上回る勢いで捕獲がなされているところです。

また、防護柵の設置も進んでおりまして、ここ10年間で約500ヘクタールの農地に対して補助を行っており、補助金を活用せずに設置されている方々もおられるので、大半の農地が防護対策をなされているものと考えているところです。

このようなことから、農業共済の共済に加入している農地に限ってでございますが、ここ最近の農作物への被害はほぼ横ばいということでございます。よって、対策の効果は出ているのではないかと考えているところでございます。

しかしながら、最近では、民家付近での被害や目撃情報が多く寄せられております。これは、以前は人里離れた場所で餌を得ることができたイノシシたちも、防護柵が設置されたことにより、餌を求めて人里まで下りてきている状況にあるものと認識しております。

このため、今後の対策といたしましては、熊本県が推奨している、地域ぐるみによる「えづけSTOP」を推進していく考えでございます。

具体的には、被害の多い農地や目撃情報の多い集落などにおいて、イノシシ等が住みやすい環境になっていないか地域の皆様で点検を行い、餌となるような未収穫果実の除去や、ひそみ場になるようなやぶの伐採、耕作放棄地の解消などを実施していただく取組となります。ごみ捨て場の生ごみやお墓などのお供え物など、知らないうちに餌付けをしていることとなり、知らないうちにイノシシを人里へ招き入れることとなります。

このような餌付け行為をなくそうということで、広報誌を初め、地域の会合等で推進していくことと考えております。

以上でございます。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

○10番（笹渕賢吾君） 1点目の、生産者米価の下落について再質問します。

今年の生産者米価は、県内の農協では、これ、新聞報道ですけれども、ヒノヒカリ1俵当たり、概算金で昨年より660円下げの設定となっているということで、山鹿の業者の中でも、1俵1万1,000円という低い状況です。

以前、私、言いましたけれども、農水省が、米1俵当たりに必要な価格ですね、再生産するのに必要な価格として1万5,000円ほどと発表しているわけです。ところが、4,000円ぐらい安いわけです。人件費以外に、大体1万円近く、今、経費がかかっております。今回、肥料代とか農薬代とか上がってますので、まだ上がってるかもしれませんけれども、そのように、1万円ぐらいになっているわけです。そうすると、人件費が1俵当たり1,000円しか農家は収入としてないと、それだけしかないということなんです。

だから、例えば、8俵取れたとしても、1反に、10アール当たり8,000円しかない。1町作ったら、それは8万円と、それぐらいしか、人件費として入ってこないわけです。そこに今の農家の厳しさがあるということを、ぜひ、町長、知っていただきたい。町長も米を作っておられるということですので、御存じだとは思いますが。

これ、生産者の規模拡大を国は進めてきて、どんどん5町、10町とか増えてくると、逆に、その負担が、赤字がどんどん膨らんでいくという状況になっているわけです。だから、町内でも、規模拡大したけれども、なかなか収入が増えないということで、もう返そうとか、草刈りが大変だとか、いろいろな状況が今出てきてますので、非常に今苦労されているかと思います。ぜひ、その辺は理解した上で農業政策を行っていただきたいと。

なぜこれだけ米が下がってきたかということの大本は、以前、言いましたけれども、私は、1995年の食糧管理法の廃止ですね、今からするともう27年前ですけれども、生まれてない方も、その以前に、20代であってもほとんどこのことは知らないかと思いますが、価格保証するということで食糧管理法があったわけですが、これが廃止をされて、市場で入札によって米の価格が決まるとなったものですから、全然、こういう状況になってきているということなんです。

だから、私は、この大本を、先ほど言いましたけれども、1俵当たり1万5,000円、これは保証するということを国がやるべきだし、国がやらなければ、まちがどういった形で支援しないと、米作りがやっぱり続けられないんじゃないかなと思います。

その一方で、輸入米のミニマムアクセス米というのが、年間77万トンぐらいアメリカから入ってきてるんです。こういう米余りの状態の中で外国から輸入するという、農家からすれば、とてももう考え切れないみたいな状況の中で入ってきてます。

こういうのはぜひやめさせたいと私は思うんですが、そういう意見を町長のほうからも上のほうに、国とか県に伝えてもらえればと思います。

そういった面で、先ほど、支援するという答弁ありましたけれども、今の私の質問で何かございましたら、答弁をいただきたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 笹渕議員、質問をはっきり言っていただかないと、答えようがないと思います。

○10番（笹渕賢吾君） じゃあ、米価について、町長はどう感じておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

価格については、市場価格の動きによるものでしょうから何とも言えませんが、中には個人販売とかによって高く売っている方もお聞きしております。

しかし、今伺いました地域の実情をしっかりと国、県に対してお伝えして、米価のほうの見直しというか、国の補助をいただけるのが最高ではございますけれども、働きかけをしていきたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） それでは、2番目の、機会購入費補助事業について再質問を行います。

この補助事業ですね、これが、過去6年間にわたって、今年も含めて、平成29年度から令和4年度、これまで見てみますと、補助事業で購入された機械は、やっぱり一番はトラクターです。2番目がコンバイン、3番目が田植え機、4番目が乾燥機、全て米に関わるのがやっぱり多いんです。それゆえに、価格が下落しているということでは痛手があるわけですが、こういう状況です。

それから、平成29年度から今年の令和4年度に向けて、こういった金額で補助がされてきたかを見ると、一番多いのは令和2年度、1,615万円、その前、令和元年度が1,297万円、その前の平成30年度が1,507万円と、その前は1,000万円割ってますけれども、令和3年度から令和4年度にかけて1,000万円台を割ってます。

それで、この補助金をどういった方が利用したかと見てみますと、平成29年度は、個人が約25%、金額で言うと、営農組織が75%、営農組織は、先ほど言われましたように3年間という区切りです。そこからどんどん営農組織が減ってきて、現在では13%、金額。そして、個人が87%となってきたわけです。要するに、営農組織そのものがその後作られてないということもあるかもしれませんけれども、個人のほうはぜひ利用したいということだと思います。

そして、見てみますと、金額が、先ほど言いましたように、令和2年度は1,600万円ですが、その後、729万円から、そして、今年は822万円と、多いときの半分に下がっているわけです。個人の人が増えてるけれども、全体として822万円という状況です。

そこで、質問をしたいのが、農家から出ている意見として発言しますが、認定農家に絞った補助ですね、現在のところ、その枠をほかの農家にも広げてほしいということなんです。

現在の農家の状況を見ますと、専業農家というのは物すごく減ってきてます。会社を退職した

人が非常に多いと。退職した人たちに、米作りを辞める人が、荒らさないために田んぼを作ってほしいという依頼がどんどん増えているわけです。その人たちの、退職した人たちが米作りをやって拡大をしているわけです、面積が。

昨日、町長の答弁で、農家の担い手を育成するという話がありました。私は、会社を辞めて、60代ですけれども、一生懸命米作りをやって、再生産を行って、地域の農業、土地を守っていると、こういう役割を担っているわけですから、ぜひ、こういう方たちにもこの補助事業の枠を広げていただきたいと。

実は、今年になってから、緑彩館出荷協議会に、会社を退職されて、野菜を作っている人が5人ほど加入をされました。今、緑彩館に頑張って出荷されております。

そういう人がこの補助事業には加われないわけです。ですから、ぜひ、管理機の小さな機械でも、金額は大きくないですけれども、そういう人たちにも、購入する場合には補助枠を広げていくと、それが私は大事じゃないかなと思います。

それから、二つ目に、中古機械の法定耐用年数が5年以上残っているものというのがある、これが短過ぎるんじゃないかという意見が出てます。トラクター、田植え機、コンバイン、こういったものは、全てほとんどが耐用年数が7年なんです。新品を買って、2年以内に売却する人はほとんどいない状況だと思うんです。中古機械の法定年数5年以上をもっと私は短くすべきだと思います。

これは、農家の皆さんから声が出ていますので、例えば、一、二年などに検討し直すということをしてぜひ検討していただきたいと思います。

以上、2点について、町長、どうでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

「今から会社を辞められる方、新たに農業を始められる方、認定農業に限らず、そういう方々も支援したら」という点についてお答えしたいと思います。

生産者お一人お一人の御尽力により、現在の農業が成り立っているということは重々承知しているところでございます。

このような厳しい農業情勢、先ほども、笹渕議員からありましたように、経費は上がって、米の価格は下がるというところでございますので、今後は、地域ぐるみによる農業という形で、経費、コスト削減、農業機械の共同利用によるコスト削減に努めていただくことが一番重要じゃないかなというところで考えております。

今後、農家の方々と、その地域ぐるみによる話し合いを進めながら、農家の方々と一緒に支援策を考えていければということで考えております。

耐用年数5年が残っている中古機械についての御質問ですが、他の自治体においてちょっと悪いわさもお聞きしたところで、農機具の転売というところで、そういう案件が上がったというところで、この耐用年数を5年は残しておかんとまずいんじゃないかというところで要綱を定め

させていただいているところでございます。

おっしゃるとおり、7年の耐用年数であれば、半分の4年というところでも考える余地はあるかなと。今後、検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 地域の取組を強化して、機械補助の件ですけれども、そういう面もあるかと思いますが、だんだん、農家の減少というのはありますから。

ただ、今の時点で考えますと、やっぱり60歳過ぎて退職して、再雇用ということではなくて、農業をやりたいと、せっかく自分のうちにも田んぼがあるからということで、やっぱり頑張っている人たちもいるんです。だから、そういう人たちは、あと10何年できるだろうかということでもあるんですが、だからこそ、今、そういう人たちに支援をすると。

荒廃率が、今、荒れてきている田んぼの状態が増えてますので、やっぱりこれは、地域に頼っていると、なかなか話合いというのは難しい面もあるんです。だから、やっぱりやりたい、頑張りたいと思っている人たちには認定農家並みの支援をするということが私は本当に大事だと思います。

その点でいかがでしょうか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君） 再度の質問です。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 御質問にお答えします。

「60歳を迎えられて、農業に従事される方への補助」ということで、まず、認定農業者の基準等をきちんと整理しまして、私のほうがちょっと勉強不足な部分がございますので、そういう方に対して何かできる方策等を検討はしてまいります。

以上です。すいません。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 次に行きます。

3番目の、イノシシ等の被害のことですが、これも、平成28年度から令和4年度に向けての鳥獣害の捕獲実績状況ですね、これを見ますと、やっぱり増えてるんです。例えば、イノシシだったら、平成28年に353頭、ところが、令和3年度で576頭、これだけでも、もう1.6倍に増えてるんです。これは、徐々に、徐々に毎年増えてますので、平成28年度を起点として今言ったわけですけれども。アナグマはどうかというと、3匹だったけれども、43匹なんです。非常にアナグマが今増えてると。私も、近所の人に話を聞きますと、アナグマがかなり出てきて、土をほじくり返しているという話をよく聞きますけれども、こういう被害があります。

実は、今年、令和4年度の10月まで、イノシシが420頭捕獲をされていますが、これはかなりすごい勢いで増えてると。平成28年に比べたら3倍に増えてるんです、イノシシが。だから、

捕獲できないイノシシがその周りにもかなりいるんじゃないかなと思います。

これはもう何とかしないと、田畑が荒らされて、作物が作れないと、米も作れないという状況になると思いますので、ぜひ、被害拡大を防ぐために、先ほどありましたけれども、猟友会への捕獲業務委託の強化、それから、捕獲する箱わなですね、それから、くくりわな、こういった物の増設に力を入れるべきじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 上原君

○農林振興課長兼農業委員会局長（上原克彦君） 笹渕議員の御質問にお答えいたします。

まず、捕獲頭数、年々上昇しているところではございますが、一番初めにあった小動物、アナグマ等でございますけれども、こちらのほうも、令和2年から猟友会への業務委託をしている中で、捕獲頭数による報奨金、謝礼をお支払いしているんですけれども、その報奨金の額も小動物に関しては増額して、捕獲強化を行っていただいているところでございます。

先ほど、令和3年、アナグマが44頭とありましたけれども、今年度につきましては、もう69頭、捕獲がなされているところで、このまま行くと、昨年度に比べて倍近くなっているところでございます。

それと、全体的に捕獲強化をというところではございますけれども、わなとか大型箱わなにつきましては、毎年、2台もしくは3台という形で、予算の範囲内において、毎年、購入をしております。

まちのほうにも、常時、置いておきたいんですけれども、需要のほうが多く、もう全て貸出しを行っているところで、現在、もう30台ぐらいは大型箱わなを貸出ししております。くくりわなにつきましても、近頃は新しく購入しておりませんけれども、以前購入した分を全て貸出ししているところでございます。

以上になります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） ぜひ、こういった箱わな等の、捕獲するそういった機具を増やしていただきたいということを述べておきたいと思います。

それでは、3番目に行きます。国保税についてであります。

約3年間、コロナ禍で農家や個人事業者の経営は厳しくなり、国保税の負担が重くなっています。

国保加入の18歳まで扶養している世帯数はどれだけあるかお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問事項の3、国保税について。

要旨の（1）「約3年間、コロナ禍で農家や個人事業者の経営は厳しくなり、国保税の負担が重くなっている。国保加入の18歳まで扶養している世帯数について問う」についてお答えします。

11月末現在の、国民健康保険に加入している18歳以下の被保険者数は170名で、84世帯となります。長引くコロナ禍で収入が減少し、生活が苦しくなった国保加入世帯もあるかと思われます。

そういった世帯を救済するために、コロナ禍により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯に対し、新型コロナウイルスが流行し始めた令和2年度から、地方税制改正に合わせ、和水町でも国保税の減免を行っています。

具体的には、主たる生計維持者の収入が、前年の収入と比較して30%以上の減少が見込まれる世帯に対して、申請により減免を行っています。

また、子育て世代への経済的負担の軽減を図るため、本年度より、国保に加入している未就学児の保険料均等割の5割減免を行っています。

詳細につきましては税務住民課長より答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君）

税務住民課長 松尾君

○税務住民課長（松尾 修君） ただいまの笹渕議員の質問にお答えします。

令和4年11月末の国民健康保険の全被保険者数は2,303人で、全世帯数は1,436世帯です。そのうち、現在、国保に加入している18歳以下の被保険者数は、先ほどの町長の答弁にありましたように170名で、84世帯です。

新型コロナウイルスが流行し始めた令和2年度から、国民健康保険税の地方税の税制改正に合わせ、和水町でも、主たる生計維持者の収入が前年の収入と比較して30%以上の減少が見込まれる世帯に対して、令和2年度は、13件で225万6,200円、令和3年度は、12件で180万2,100円の減免を行っており、令和4年度、今年度につきましては、11月末現在で、3件で50万5,500円の減免を行っております。

また、子育て世代への経済的負担の軽減を図るため、本年度から施行している、国保に加入している未就学児の被保険者均等割の5割減免は、11月末現在で、52人、44世帯、49万4,549円となっています。

以上で答弁を終わります。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） この国保税の均等割というのは、国保加入者一人当たり、加入者に応じて算定をしています。

それで、子供が多ければ多いほど国保税が多くなると。先ほど、4人目あるいは5人目の子供が生まれたとか、そういう家庭で、国保世帯だったら負担が増えてくるわけです。

先ほど言われましたように、国は、今年度から、国保税のうち、未就学児に係る均等割の5割軽減措置が導入されたということです。コロナ禍で収入が減少している中での子育て支援として、均等割の軽減、さらに、廃止をしてはどうかと思います。これ、県下でもほかに2町ほどやられてますので、和水町でも実現したらどうかと思います。

この均等割が、現在、一人当たり、医療分として2万7,400円、それから、後期高齢者医療の

支援金分として9,200円ですね。18歳以下の被保険者数は170人と言われましたが、そういった子供たちは働いているわけではなくて、収入はないわけです。しかし、将来のためにということで、後期高齢者医療の支援金分まで払っているという状況なんです。

この人数で計算しますと、国保税の歳入としては662万円、均等割の関係で言いますと。今年度からは、子育て世帯でそういう減免があったので、その分は少なくなっている。

例えば、収入が減っているということも併せて考えれば、収入の減少で全ての家庭が、18歳以下の子供を抱えている家庭ですね、これを5割軽減とした場合には、先ほど言った金額の半額の311万円。ぜひ、軽減していただきたいと思います。

そのための予算としてはどうするかということですが、12月県議会で、県知事が、来年度から、子供の医療費の県補助を拡充し、現在の6歳未満の対象、通院は小学校入学前まで、入院は中学3年生まで引上げると表明しています。その分はまち負担が減ると思いますので、これを、ぜひ、均等割廃止のほうに使っていただきたい。

それから、先ほど出ておりましたけれども、財政調整基金が27億6,000万円あります。このほんの一部を使えば、こういった子育て支援も実現できると思います。

町長、いかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君）

税務住民課長 松尾君

○税務住民課長（松尾 修君） ただいまの笹渕議員の質問にお答えします。

確かに、たくさんお子さんがいらっしゃる世帯は大変だと思っております。

しかし、国民健康保険税には、7割軽減、5割軽減、2割軽減という制度がございまして、これは、7割につきましては、全世帯の所得の43万円以下が該当になります。5割軽減につきましては、43万円プラス人数掛ける10人と、28万5,000円掛ける被保険者数ということで、各々、人数によって軽減の対象になっております。

また、2割軽減というものもございまして、43万円の基礎額に10万円掛ける給与所得者の一人を減らした分、そしてまた、52万円の被保険者数ということで、人数によって、7割軽減、5割軽減、2割軽減という制度がございましたので、御紹介いたします。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） 質問の趣旨は、もう一回よかですか、はっきり。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 結局、県内では、芦北町と津奈木町ですか、この2町で、均等割の廃止といたしますか、これは頂いていないという状況であるんです。

先ほど答弁がありましたように、84世帯、170名、この子供たち、家庭に対する支援策として、先ほどからずっと一般質問ありましたけれども、やっぱり子育てしやすい和水町とか、そういうことであるならば、金額的にはそんなにないわけですから、ぜひこれを支援していただきたいと思いますので、町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高木洋一郎君）

税務住民課長 松尾君

○税務住民課長（松尾 修君） ただいまの笹渕議員の質問にお答えします。

平成30年度に国民健康保険の大きな制度改革がございました。国保の財政主体を熊本県が担うようになりました。そこで、国民健康保険加入者へのサービスが一定となるよう、熊本県内で統一化が図られております。その中で、保険料率につきましても、令和12年度をめどに、熊本県内で統一することを目指すとされております。

そこで問題になるのが、各市町村で独自に行っている減免等の制度になります。

減免を行うとなると、その分の保険料をどこかで確保しなければなりません。独自の減免を行っている市町村とそうでない市町村が保険料率の統一後の県下で存在すると、減免を受けているところの国保税は安くなりますが、また、その影響を受けていらっしゃる家庭等については安くなりますが、その安くなった分をほかの市町村が負担することになり、不公平が生じます。

そのため、熊本県は、保険料率の統一を目指すために、市町村独自の減免制度を控えてほしいとの見解を示しております。

先ほどありました、18歳以下の被保険者の減免の実施市町村で、議員おっしゃったように、芦北町、津奈木町、熊本県下で2町ございます。芦北町は平成元年度から行っておりますけれども、その分で、芦北町は、財源として繰越金がたくさんあるということで、繰越金からの支出をされております。

また、津奈木町は、財源として基金のほう、たくさんそちらのほうも蓄えていらっしゃるということで、そちらのほうから出されている、そういった状況でございます。

国保税のそのような減免に対しての財源につきましたら、特別会計であったりすることで、そちらのほうの財源はございません。

申し訳ございません。

○議長（高木洋一郎君）

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 質問にお答えします。

芦北町と津奈木町の件については、私も初めて耳にしましたので、今後、調査、研究してまいりたいと思います。

基本的に、国保税で賄うのが国保だと思っておりますので、税で賄うのが基本だと思います。これは、社保についても共済組合等についても税込、保険料で賄っていくというのが基本原則になるかと思います。

国保世帯に関わらず、若者を育てられている世帯、全ての世帯が影響を受けていると思います。それを鑑みまして、今回、子育て世帯への給付金というのも、一人当たり1万円というのも給付しておりますので、国保世帯に限らず、コロナにより影響を受けた全ての世帯に対しての支援を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 時間もなくなってきましたので、ぜひ、県内2町でやっているの、これやれることだと思うんです。

それで、一つ言いますけれども、財政調整基金が27億6,000万円、今、ため込まれておりますが、これは、いつでも、何にでも使えるという基金ですよ。そして、これが、なぜ南関町とかほかの近隣市町よりも、人口比で言うとかかなり多いんです。それ、なぜかという、合併後に、同じ、三加和町と菊水町の地方交付税とか、いろいろなことですね、人口割とかも含めてずっと来てた部分を、使わないで、将来のために使おうみたいなちょっと考えもあって、残してきたかと思うんです。

ですから、やっぱり子供たちのために、若い人たちにも使うということが大事だと思います。次に行きます。教育問題についてであります。

現在、教員の希望者が減少し、問題になっておりますが、町内の小・中学校の教職員数はどうなっているかお聞きします。

○議長（高木洋一郎君） 残り時間が少なくなりつつあります。簡潔に御答弁願います。

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 教育問題について、質問の要旨（1）についてお答えします。

臨時的任用教員等の確保ができず、学校へ配置する教師の数に欠員が生じる。教師不足は全国でも喫緊の課題となっており、令和3年5月1日時点で、小・中学校の教師不足の人数は、全国で722名と伺っております。

和水町の状況など、詳細につきましては教育長より答弁いたします。

○議長（高木洋一郎君）

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 笹渕議員の、質問（1）についてお答えします。

現在、廃止されております庁内の県費職員、教職員の人数は、産休、育休の職員を除き、講師等を含め、小学校が34名、中学校が31名です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 9月の時点で、三加和小学校教員が一人足りないという話がありましたけれども、現在はどのような状況になってますか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 現在、町内で見配置になっているのは、小学校で3名、そして、中学校で1名となっております。

○議長（高木洋一郎君）

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 小学校で3名と、中学校で1名の先生が足りないということですか。大

変な状況ですね。先生たちも大変だと思います。

昨日の一般質問では、小・中学校で不登校の児童・生徒が12人いるということでしたけれども、そういうことも考えれば、この先生の不足というのは大変な問題だと思いますので、これは、本当に真剣に、前向きに取り組まないといけないんじゃないかなと思いますし、教員の採用試験というのは、年々、倍率が下がっています。これは、先生たちの労働条件、一日平均12時間労働、それから、土・日も部活で出勤、こういった大変忙しいというのが、教員希望者が減って、教員不足が起きていると。その結果、また、仕事の負担は増えるという悪循環になっているのではないかと思います。

教員の働き方の改善が大事ですけども、足りない中でのあれですから、国の方針をやっばり変えていくというように話を持っていかないと、どうしようもない部分があるんじゃないかなと思います。正規の先生方あるいはそれ以外に、非正規の先生が多いというのも私は問題じゃないかなと思いますし、これは、身分も不安定で、賃金も低くて、きつい仕事になっているからではないかなと思います。

大分県では、今年の採用試験では、小学校教員への出願倍率が1.0と。採用予定者と同じぐらいしか志望者がいなかったということで、本当に先生になりたいという人がいないんだなと思いますけれども、熊本県はこの状況はどうでしょうか、出願倍率とかそういったところは。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 選考考査ですけども、熊本市を除く熊本県では、令和3年度は志願状況3.5倍だったのですが、令和4年度は2.8倍だとお聞きしております。

以上です。

○議長（高木洋一郎君） ほかに質問はありませんか。

10番 笹渕君

○10番（笹渕賢吾君） 非常に出願倍率も下がってきているということでは、もう先生になろうと、教員になって、子供たちにいろいろなことを教えようという人が減少してきているということだと思いますが、これは大きな問題だと思いますので、ぜひ、町長、教育長もそうですけれども、国に対しても、教職員の労働条件の改善、これを求めて、働きやすい環境を作る、これが本当に大事だと思いますので、ぜひ、求めていただきたいということと、やっぱり学校内のいろいろな、保育士の問題とか、今、全国でも事件が起きてますけれども、そういった先生方の横のつながりですね、いろいろなものを率直に意見を言い合って、良い職場環境を作り上げていくということに力を入れていただきたいと。そのことが、問題にならなかった、保育園ではそういうことをやっているという、テレビ報道でもあったので、ぜひそういうのにも力を尽くしていただきたいと思います。

その点でいかがでしょうか。

○議長（高木洋一郎君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 米田君

○教育長（米田加奈美君） 今、県でも教員不足を解消するために、先日も新聞で報道がありましたが、ペーパーティーチャー講習会というのを設けられて、開催するようになっております。

今年7月に教員免許更新制が解消され、更新していない教員免許状を保有している人も、手続をすれば、教員として学校で働くことが可能になっておりますので、そういう講習会を設けたり、また、教職員の魅力を発信するために、県では教員の魅力発信PR動画というものも配信されております。

庁内からも、中学校の先生が代表でこのPR動画に配信されておりますので、校長会等でお知らせをしているところです。

以上です。

○議長（高木洋一郎君）

町長 石原君

○町長（石原佳幸君） 教師不足というのは全国的な課題でございますので、県の教育委員会とお話する機会があれば、まちの実情等についてお話ししていきたいと考えています。

以上です。

○10番（笹渕賢吾君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（高木洋一郎君） 以上で笹渕議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

15日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

御起立願います。

お疲れさまでした。

散会 午後3時22分